

仙北市地域福祉計画

《人と人がつながる共生のまちづくり》



2019 ~ 2023



仙 北 市

は じ め に

仙北市では、総合計画において、まちづくりの基本目標の一つに「優しさにあふれ健やかに暮らせるまち」を掲げ、市民総参加による地域福祉の推進を図ってきました。

これまで、平成21年度から25年度まで「あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とした仙北市地域福祉計画を策定し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、そして、すべての人がお互いに認め合い尊重し合う共生社会の実現を目指して暮らせるよう、社会福祉の増進に努めてまいりました。

また、平成26年から30年度までの5年間は、引き続き第2期計画として策定し、地域福祉の推進のため今日まで様々な活動に取り組んでまいりました。

少子高齢化が益々進行する今日、社会的孤立や生活困窮、災害時の避難行動要援護者への対応など、地域を取り巻く課題は複雑多様化しており、これらの課題解決には既存の行政サービスだけでは対応が困難になることが懸念されます。そんななかで、これからも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市民自らが地域づくりに参加でき住民主体の地域福祉を推進するために、仙北市地域福祉計画を改訂しました。市民をはじめボランティアや各種団体、社会福祉事業者、行政などすべての人々がそれぞれ協働し、福祉コミュニティを創り上げていくために社会全体で取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、仙北市地域福祉計画策定委員会の皆様をはじめ関係機関の皆様には多大なご尽力を賜り、また貴重なご意見をいただき、心から厚くお礼を申し上げますとともに、今後の地域福祉推進に一層のご支援ご協力をお願いいたします。

平成31年3月

仙北市長 門 脇 光 浩

◆ 目 次 ◆

第1章	地域福祉計画の策定にあたって	頁
1.	計画策定の背景と目的	1
2.	計画の位置づけと期間	2
第2章	地域福祉を取り巻く現状	
1.	人口構造等	4
(1)	仙北市の人口と世帯数の推移	4
(2)	出生の動向	6
2.	福祉施策の状況	7
(1)	障がい者支援	7
(2)	子育て支援	7
(3)	高齢者支援	8
(4)	低所得者支援	8
(5)	健康づくり	9
3.	要支援者の状況	10
(1)	障害者福祉	10
(2)	児童福祉	19
(3)	高齢者福祉	30
(4)	介護保険	33
(5)	包括支援センター	36
(6)	生活保護・生活困窮者自立支援制度	39
(7)	民生委員・児童委員	40
第3章	地域福祉計画推進の考え方	
1.	基本理念	41
2.	基本目標	41
3.	施策の体系	42
基本目標1.	「我がこと・丸ごと」の環境づくり	43
(1)	制度の狭間の課題への対応	43
(2)	生活困窮者等への対応	43
(3)	分野横断的な福祉サービス等の展開	44
(4)	権利擁護の支援	44
(5)	虐待への対応	44
(6)	集う拠点の整備や既存施設の活用	44
基本目標2.	安心・安全の体制づくり	45
(1)	福祉サービスの充実	45
(2)	避難行動要支援者の支援	45
基本目標3.	持続可能な環境づくり	46
(1)	公私協働の実現	46
基本目標4.	次世代の担い手づくり	47
(1)	住民、団体、NPO等の社会福祉活動に対する支	47
(2)	福祉教育の推進	47
(3)	地域福祉推進のための人材育成	48
基本目標5.	包括的な支援体制づくり	49
(1)	住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を 試みることができる環境整備	50
(2)	地域生活課題に関する相談を包括的に受け止 める体制の整備	49
(3)	多機関の協働による包括的な相談体制の構築	49
4.	計画の推進体制	51
資料	地域福祉を支える関連機関一覧	52
	介護保険事業所等一覧	56

第1章

地域福祉計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

近年の人口減少社会を背景とする少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加などを要因として、地域でのコミュニティ意識の希薄化、地域活動の担い手の高齢化や人材不足など、地域で支えあう力の弱体化が問題となっています。

また、複雑・多様化した現代を生きていくうえでの生活不安とストレスの増大、ニートやホームレス、家庭内暴力、DV、ひきこもり、自殺の問題など新たな社会問題が生じています。

このような状況をふまえ、国では、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会※」の実現に向けて、社会福祉法を一部改正し平成30年4月1日より施行しています。その中で、地域福祉計画に関する規定が見直され、新たに、地域福祉計画は福祉の各分野における共通事項を定める計画として位置づけられました。

仙北市では、平成24年に「仙北市協働によるまちづくり基本条例」を施行し、豊かな市民生活の実現に向け、自助・共助・公助の考え方にに基づき、まちづくりを推進しており、お互いに助け合うという共通の理念は定着してきたところです。

また、これまでの地域福祉計画においても、地域における支え合いや助け合いを中心とした地域福祉の推進につながる取り組みを実践してきました。こうした取り組みの目的は国が目指す方向性と共通しています。

今回策定する『仙北市地域福祉計画』（第3期）は、昨今の社会情勢の変化や新たな制度等に対応しながら地域福祉の推進を図ることを目的とするものであり、そのことで地域共生社会の実現に寄与していくことを目指すものです。

『地域共生社会』とは

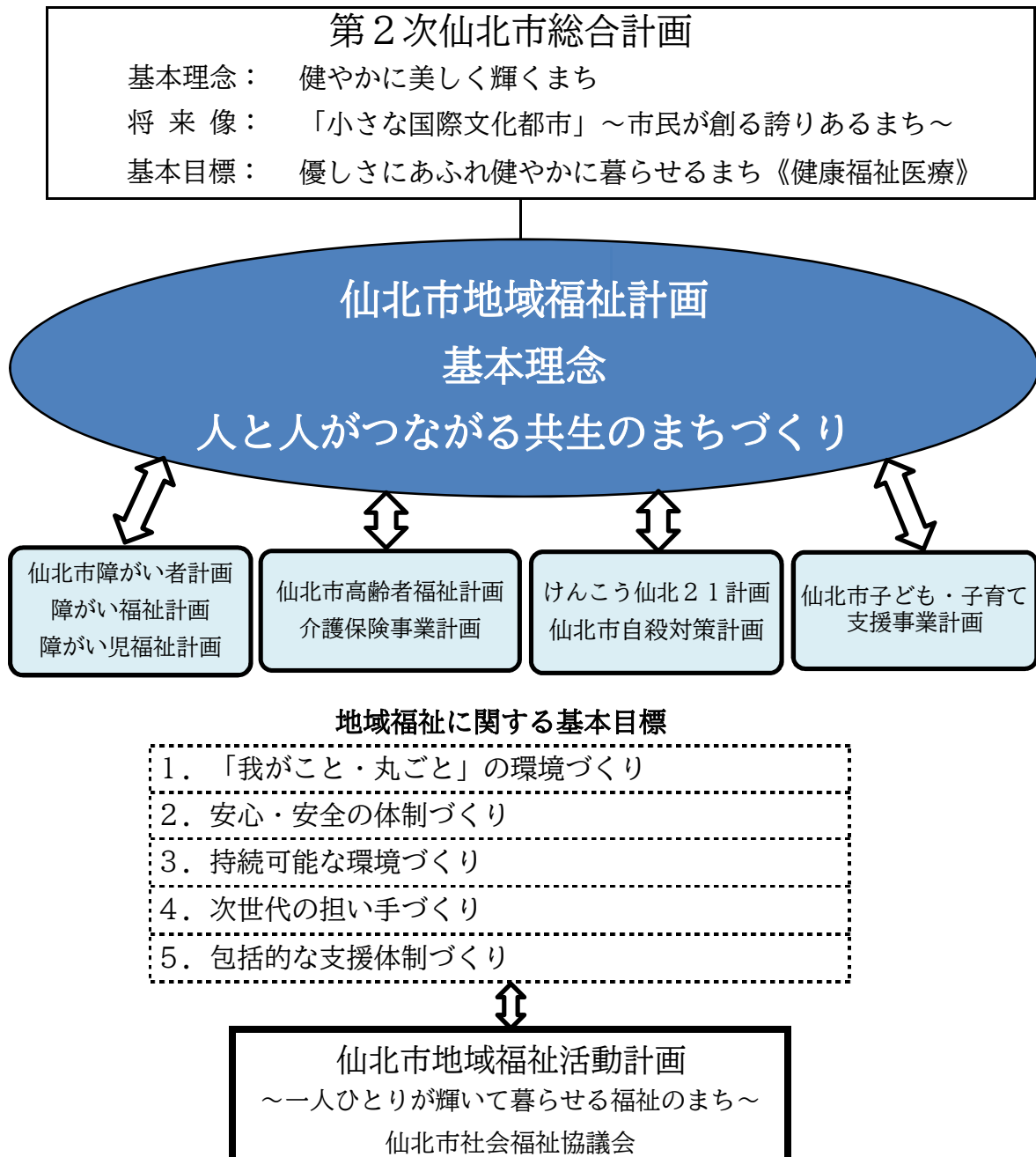
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我がこと』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

2. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

社会福祉法（平成12年法律第111号）第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられています。仙北市総合計画のもと、福祉等分野に関する各種計画の上位計画として、地域福祉の推進における理念や基本的な方向を明らかにするものです。本計画には、次の5項目に関する取り組みを盛り込み、地域福祉の推進を図ります。

- ① 地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項



上記の各種個別計画とは、基本的な理念を共有するなどし、調和が図られた内容としますが、各計画においては、既に施策や取り組みが体系的に実践されていることや、社会福祉法等において計画に盛り込むべき事項として規定された内容を踏まえて、本計画に具体的に掲げる取り組み等は、地域福祉の推進に資する要素を含むものととどめます。

また、各種個別計画と重なる部分については、その全部または一部をもって地域福祉計画の一部とみなします。

なお、地域福祉の重要な担い手である仙北市社会福祉協議会において策定する「地域福祉活動計画」は地域福祉を推進するための具体的な計画になります。地域福祉計画の理念や取り組みを実践する内容も含まれていますので、連携して取り組みます。

（２）計画の期間

２０１９年度から２０２３年度までの５年間の計画とします。

なお、社会情勢等の変化をふまえ、必要に応じて期間中にも見直しを行います。



第2章

地域福祉を取り巻く現状

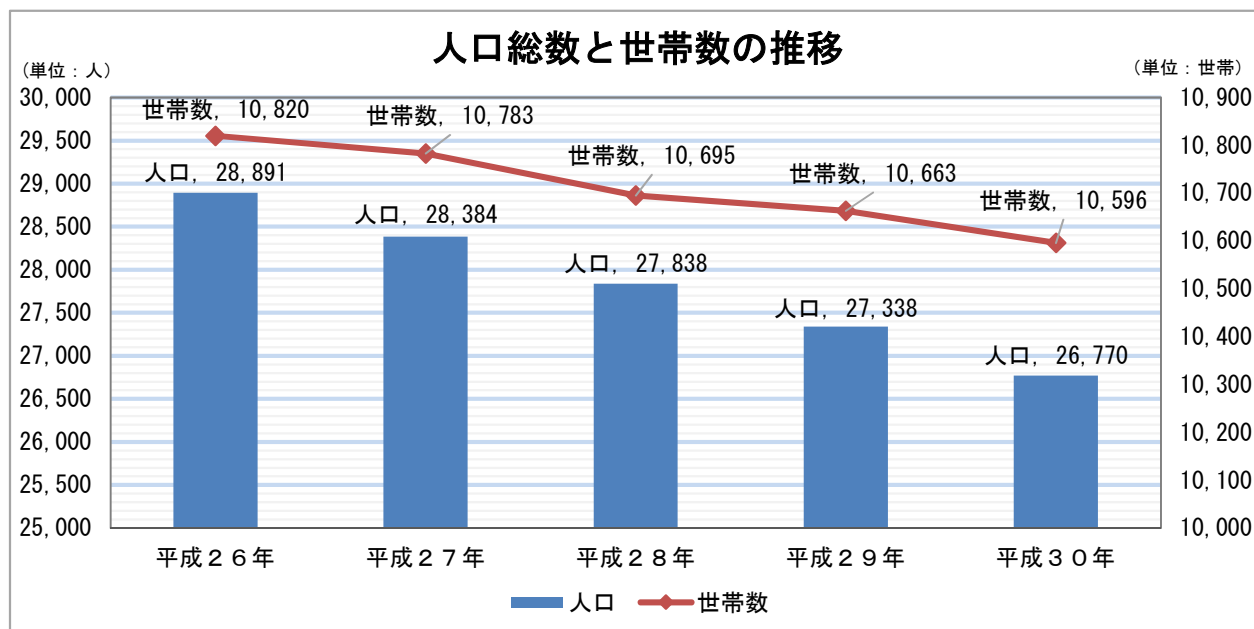
1. 人口構造等

(1) 仙北市の人口と世帯数の推移

○人口と世帯数の推移

平成17年9月20日仙北市が誕生したときの人口は、33,000人を超えていました。毎年2～3%近く減少をしており、平成28年には28,000人、平成30年には27,000を下回り、人口減少に歯止めがかからない状況です。

世帯数も、人口と同じく減少の一途をたどっており、平成26年には10,820世帯ありましたが、平成30年には10,596世帯と224世帯も減少しています。



基準日：平成30年4月1日
資料：仙北市市民生活課

年齢3区分別人口の推移及び人口割合

(単位：人)

	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	平成32年 2020年	平成37年 2025年	平成42年 2030年	平成47年 2035年	平成52年 2040年
15歳未満	3,554	3,179	2,773	2,383	2,040	1,767	1,555	1,400
15～64歳	18,477	16,462	14,047	12,134	10,657	9,509	8,625	7,515
65歳以上	9,837	9,927	10,474	10,575	10,172	9,433	8,500	7,828
総人口	31,868	29,568	27,293	25,092	22,870	20,709	18,680	16,743
人口割合								
15歳未満	11.2%	10.8%	10.2%	9.5%	8.9%	8.5%	8.3%	8.4%
15～64歳	58.0%	55.7%	51.5%	48.4%	46.6%	45.9%	46.2%	44.9%
65歳以上	30.9%	33.6%	38.4%	42.1%	44.5%	45.6%	45.5%	46.8%
人口増減率（年換算）								
	-1.0%	-1.5%	-1.6%	-1.7%	-1.8%	-2.0%	-2.0%	-2.2%

(出所) 秋田県内市町村別年齢別男女別人口、秋田県廃止市町村一覧

○年齢別人口

仙北市の人口構造は、65～69歳代が一番多く全体の10.3%を占めています。中でも65～69歳代の女性は全人口中最も多く5.4%にあたります。65歳以上の高齢者は10,773人で全体の約40.2%です。今後ますます高齢化は進むとされます。

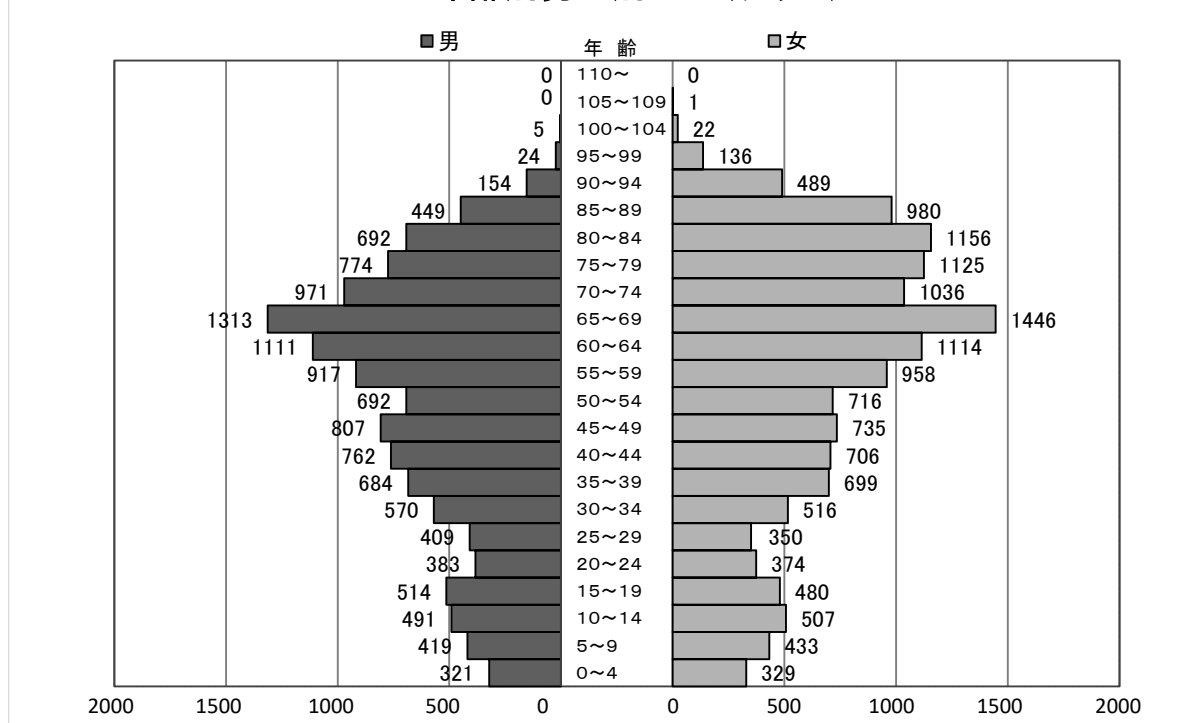
年齢別男女別人口(表)

年齢	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39
男	321	419	491	514	383	409	570	684
女	329	433	507	480	374	350	516	699
計	650	852	998	994	757	759	1086	1383
年齢	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79
男	762	807	692	917	1,111	1,313	971	774
女	706	735	716	958	1,114	1,446	1,036	1,125
計	1,468	1,542	1,408	1,875	2,225	2,759	2,007	1,899
年齢	80～84	85～89	90～94	95～99	100～104	105～109	110～	計
男	692	449	154	24	5	0	0	12,462
女	1,156	980	489	136	22	1	0	14,308
計	1,848	1,429	643	160	27	1	0	26,770

基準日：平成30年4月1日

資料：仙北市市民生活課

年齢別男女別人口(グラフ)



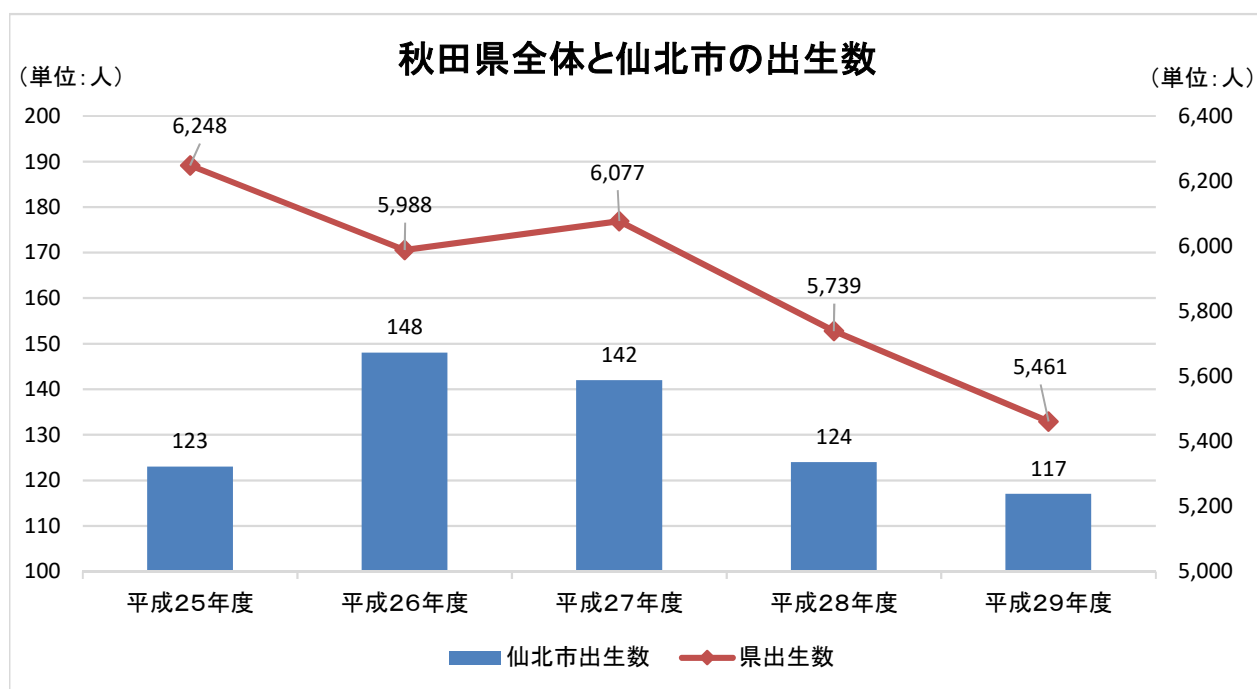
基準日：平成30年4月1日

資料：仙北市市民生活課

(2) 出生の動向

○出生数の推移

出生数は、平成19年から200人を割り、その後も増減を繰り返しながらも、減少傾向にあります。今後、秋田県全体の出生数と同様に減少の傾向で推移すると予想されます。



資料：仙北市市民生活課、秋田県年齢別人口流動調査結果



2. 福祉施策の状況

(1) 障がい者支援

「仙北市第3次障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」(平成30年3月作成)に基づき、障がい者(児)、難病等の障がいのあるすべての人(以下「障がい者等」という。)の暮らし全般にわたりサポートできる体制を整え、障がい者等の自立に向けた環境づくりを推進しています。

「暮らす人、訪れる人 ともにいきいきとすごせるまちを目指して」の理念のもと、3つの目標により各施策を展開します。目標1「生活支援」では、相談・情報提供の充実、健康づくりの推進、生活支援の推進を図るための各種施策を実施します。目標2「社会参加」では、育成支援、就労の促進、社会参加活動への参加促進を推進するための取り組みを進めます。目標3「地域のバリアフリー化と安心づくり」では、心のバリアフリーの推進、安心できる生活環境づくりの推進を図るための環境づくりにつとめます。

さまざまな関係者及び関係機関との連携や協働を推進し、行政、事業者、市民が一体となって障がい者等を支えるネットワークの構築を目指していくうえで、仙北市障害者総合支援協議会を中核として地域の障がい福祉に関するシステムづくりを推進しています。

(2) 子育て支援

「仙北市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年3月作成)に基づき、質の高い教育保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施しています。

「子どもの笑顔をみんなで支え合うまち仙北」の理念のもと、①地域ぐるみで子育てを支える仕組みづくり、②子どもを健やかに生み育てる環境づくり、③たくましい子どもを育む教育・保育の環境づくり、④子ども・子育てにやさしい生活環境づくり、⑤子育てと仕事の両立を支援する環境づくり、⑥子どもの安全・安心を守る環境づくり、⑦子どもの健やかな育ちを支える環境づくり、以上の7つの目標を掲げ、総合的に施策を展開しています。

子ども・子育て支援の推進を図るため、①施設型給付、②地域型保育給付、③地域子ども・子育て支援事業により、多様化する保育ニーズに対し各種保育事業や放課後児童クラブ等の事業を実施しながら、次世代育成支援の推進も図っています。

（３）高齢者支援

「仙北市高齢者福祉計画」と「大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業計画」（平成30年3月作成）に基づき、地域包括ケアの推進を念頭に、関連施策を推進しています。

高齢者福祉計画は、「笑顔・安心・支え合い」の理念のもと、目指す姿と目標を次の4つとしています。1. 高齢者が健康でいきいきと活動し、「健康であることの喜びを実感するまち」を目指し、自立支援、介護予防・重度化防止を推進する。2. 若い世代から健康増進・介護予防を推進し健康寿命の延伸を図るまちを目指し、健康寿命の延伸に向けた健康増進事業を推進する。3. 高齢者が自立できるための施策や、介護予防・重度化防止に取り組むまちを目指し、地域包括ケアシステムを深化・推進する。4. 高齢者・障がい者子ども等、すべての市民が支え合い、必要な支援が包括的に提供される地域共生のまちを目指し、「地域共生のまち」を推進する。これらについて、それぞれの目標のもと、重点項目に沿った各種施策・事業を展開しています。

介護保険事業計画は、「住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり」の理念のもと、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策の推進という目標を掲げ、介護保険サービスの充実と円滑な運営の推進、地域支援事業の充実と円滑な運営の推進を図るため、各種施策を実施しています。

高齢者ができる限り要介護状態にならずに生き生きと地域で暮らせること、要介護状態になっても状態の悪化を防ぎ、できるだけ自立した生活を送れるように、介護保険制度の持続性を維持しつつ、地域の課題を「我がこと」ととらえ、地域「丸ごと」で解決に向けた連携の取り組みを推進しています。

（４）低所得者支援

平成27年度から始まった生活困窮者自立支援制度のなかで、市が事業委託している市社会福祉協議会の「仙北市自立相談応援センター」において相談業務等により経済的困窮者の支援を実施しています。

生活保護受給世帯は人口減少とともに減ってきてはいますが、世帯数や人数の増減に関わらず、最後のセーフティーネットとして、最低限度の生活保障と自立の支援を目的として適切に実施しています。

(5) 健康づくり

「けんこう仙北21計画」(平成27年3月作成)に基づき、市民の健康増進の総合的な推進を図るための施策を実施しています。

市民の健康寿命(健康に日常生活が制限されることなく暮らせる期間)を延伸し、一人ひとりが健やかで心豊かに生活できる健康な地域を実現するという基本目標のもと、①健康寿命の延伸、②一次予防と重症化予防の重視、③子どもから高齢者の健康生活の質の向上・ライフステージに応じた健康づくりという3つの基本方針と、健康づくりの重点分野として、①栄養・食生活による健康づくり、②身体活動による健康づくり、③こころの健康づくり、④たばこから健康を守る、⑤アルコールから健康を守る、⑥歯・口腔の健康づくり、⑦健康管理を高める(健診・検診)、以上の7項目に沿った施策等を展開し、市民の健康増進の総合的な推進を図っています。



3. 要支援者の状況

障 害 者 福 祉

(1) 障害者手帳の状況

障害者手帳： 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて手帳が交付される。

(3月31日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	件	件	件
身体障害者手帳	1,724	1,693	1,641
療育手帳	230	233	217
精神障害者 保健福祉手帳	163	169	186
3種合計	2,117	2,095	2,044

①身体障害者手帳所有者の状況

(3月31日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
視覚障害	86	88	80
1級	38	38	34
2級	19	21	17
3級	10	11	11
4級	3	3	5
5級	7	6	5
6級	9	9	8
聴覚・平衡機能障害	88	88	85
1級	1	1	1
2級	18	19	20
3級	15	13	13
4級	26	30	28
5級			
6級	28	25	23
音声・言語機能障害	24	23	23
1級			
2級	2	3	4
3級	13	11	10
4級	9	9	9
5級			
6級			
肢体不自由	1,160	1,133	1,085
1級	236	235	211
2級	221	212	203
3級	240	232	231
4級	335	325	310
5級	87	86	87
6級	41	43	43
内部障害	366	361	368
1級	257	261	257
2級	5	4	5
3級	50	44	45
4級	54	52	61
5級			
6級			
合計	1,724	1,693	1,641

②身体障害者手帳等級別所有者数

(3月31日現在 単位:人)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
平成27年度	532	265	328	427	94	78	1,724
平成28年度	535	259	311	419	92	77	1,693
平成29年度	503	249	310	413	92	74	1,641

③療育手帳児・者別所有者数

(3月31日現在 単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 8 歳未満	49	44	47
1 8 歳以上	181	189	170
合 計	230	233	217

④療育手帳区分別所有者数

(3月31日現在 単位:人)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
A (重症心身・最重度・重度)	115	113	98
B (中度・軽度)	115	120	119
合 計	230	233	217

⑤療育手帳所有者の状況

(3月31日現在 単位:人)

区分	平成27年度						平成28年度						平成29年					
	1 8 歳以上			1 8 歳未満			1 8 歳以上			1 8 歳未満			1 8 歳以上			1 8 歳未満		
	施設 入所	在宅	計	施設 入所	在宅	計	施設 入所	在宅	計	施設 入所	在宅	計	施設 入所	在宅	計	施設 入所	在宅	計
軽 度	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	15	17	32	1	17	18	16	22	38		16	16	15	21	36		18	18
	5	6	11		5	5	6	6	12		4	4	5	7	12		5	5
計	20	23	43	1	22	23	22	28	50		20	20	20	28	48		23	23
中 度	17	7	24		4	4	17	8	25		4	4	17	10	27		2	2
	11	4	15		6	6	10	6	16		5	5	9	7	16		3	3
	28	11	39		10	10	27	14	41		9	9	26	17	43		5	5
重 度	24	7	31		2	2	26	7	33		1	1	20	6	26		3	3
	17	4	21		3	3	15	6	21		4	4	13	5	18		5	5
	41	11	52		5	5	41	13	54		5	5	33	11	44		8	8
最 重 度	19	1	20	1	4	5	19	1	20	1	4	5	14	1	15	1	3	4
	19	3	22	1	4	5	20	4	24	1	2	3	16	4	20	1	4	5
	38	4	42	2	8	10	39	5	44	2	6	8	30	5	35	2	7	9
重 症 心 身	1	1	2		1	1					1	1					1	1
		3	3								1	1					1	1
	1	4	5		1	1					2	2					2	2
総 数	76	33	109	2	28	30	78	38	116	1	26	27	66	38	104	1	27	28
	52	20	72	1	18	19	51	22	73	1	16	17	43	23	66	1	18	19
	128	53	181	3	46	49	129	60	189	2	42	44	109	61	170	2	45	47
	230						233						217					

⑥療育手帳申請等の状況

(3月31日現在)

	新規申請	再交付	返還	諸変更	計
	件	件	件	件	件
平成27年度	9	20	18	10	57
平成28年度	10	24	19	6	59
平成29年度	6	31	30	5	72

⑦精神障害者保健福祉手帳所有者数

(3月31日現在 単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	件	件	件
1 級	52	54	55
2 級	91	94	107
3 級	20	21	24
合 計	163	169	186

(2) 障害者総合支援

身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方々が、地域でいきいきと安心して暮らせるよう障害者総合支援法に基づき「自立支援給付」を中心とした総合的なサービスを提供する。

1) 自立支援給付

①障害支援区分認定者数の状況

(3月31日現在、単位:人)

区 分	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	身	知	精	計	身	知	精	計	身	知	精	計
非 該 当												
区 分 1			1	1								
区 分 2	5	3	7	15	4	2	2	8	1	4	5	10
区 分 3	3	16	3	22	3	16	3	22	2	13	2	17
区 分 4	6	24	2	32	6	20	2	28	7	22	2	31
区 分 5	4	29	1	34	5	29	5	39	4	30	1	35
区 分 6	15	16		31	20	18		38	16	24		40
合 計	33	88	14	135	38	85	12	135	30	93	10	133

②障害福祉サービス給付の状況

(3月31日現在、単位：人)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	身	知	精	計	身	知	精	計	身	知	精	計
訪問系サービス	15	4	9	28	7	3	5	15	7	3	8	18
居宅介護	11	4	9	24	3	3	5	11	3	3	8	14
重度訪問介護	1			1	1			1	1			1
行動援護												
同行援護	3			3	3			3	3			3
重度障害者等包括支援												
日中活動系サービス	32	143	30	205	33	149	31	213	35	146	27	208
生活介護	17	79	3	99	18	82	3	103	18	85	3	106
自立訓練（宿泊型）		1	1	2								
自立訓練（機能訓練）	1			1								
自立訓練（生活訓練）			1	1								
就労移行支援		3	4	7		1	1	2		2	1	3
就労継続支援（A型）							1	1			2	2
就労継続支援（B型）	3	36	18	57	3	38	24	65	4	35	21	60
療養介護	7			7	7			7	7			7
短期入所	4	24	3	31	5	28	2	35	6	24		30
居住系サービス	15	67	8	90	14	66	10	90	14	70	9	93
共同生活援助	1	11	6	18	1	11	7	19	3	11	6	20
施設入所支援	14	56	2	72	13	55	3	71	11	59	3	73
サービス利用計画作成費	37	116	35	188	34	124	38	196	37	124	35	196
合 計	511				514				515			

※障害児通所給付（児童福祉法に基づくサービス）の状況

(3月31日現在、単位：人)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	身	知	精	計	身	知	精	計	身	知	精	計
障害児通所支援	2	2		4	2		1	3	2			2
児童発達支援	1	2		3	1			1	1			1
医療型児童発達支援	1			1								
放課後等デイサービス					1		1	2	1			1
保育所等訪問支援												
サービス利用計画作成費	3	6		9	3	3	1	7	4	4		8
合 計	13				10				10			

③自立支援医療の状況

○更生医療

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受給者数	49	45	41

○精神通院医療

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受給者数	360	350	362

④補装具の交付及び修理の状況

(単位：件)

品 目		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		交 付	修 理	交 付	修 理	交 付	修 理
義 肢	義 手						
	義 足	1	4		2	2	3
装 具	下 肢	4		4	4	6	1
	靴 型		1				
座 位 保 持 装 置			1	1	1	2	
盲 人 安 全 つ え		1					
義 眼							
眼 鏡				1			
補 聴 器	高度難聴用ポケット型	2		2		2	
	高度難聴用耳掛型	3	2	8	1	5	3
	重度難聴用ポケット型						
	重度難聴用耳掛型		2	3		4	
	そ の 他			1			
車 い す	普 通 型	2	11	2	5	2	9
	そ の 他		2	1	2	1	2
電 動 車 い す			2	1	3	2	
座 位 保 持 い す							
起 立 保 持 具							
歩 行 器							
頭 部 保 持 具							
排 便 補 助 具							
歩 行 補 助 つ え					1		
重 度 障 害 者 用 意 思 伝 達 装 置							
合 計		13	25	24	19	26	18

2) 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき、仙北市と近隣市町村、秋田県が協力して地域の実情に応じた事業を行う。

①仙北市障害者等相談支援事業

内容：障がい福祉に関する相談支援事業を一部委託する。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業所数	2	2	1
相談総数	871	699	1,172

事業所名	住所	電話番号
指定相談支援事業所 愛仙	仙北市西木町小湊野字中関7	0187-47-2102

②仙北市聴覚障害者等コミュニケーション支援事業

内容：聴覚、言語、音声などの障がいがある方へ手話通訳者・要約筆記者等を派遣する。
(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年間延べ件数	9	16	14

③仙北市重度障害者等日常生活用具給付等事業

内容：日常生活支援のための用具を給付する。

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護・訓練支援用具	1	0	2
自立生活支援用具	4	2	3
在宅療養等支援用具	0	0	4
情報・意思疎通支援用具	5	3	6
排泄管理支援用具	569	558	531
住宅改修費	2	1	1
年間利用件数	581	564	547

④仙北市福祉ホーム事業

内容：福祉ホームの利用に対し、施設に支援する。

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年間利用者延べ人数	5	0	0

⑤仙北市障害者訪問入浴サービス事業

内容：入浴車により在宅で入浴サービスを提供する。

(単位：件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	身	知	精	計	身	知	精	計	身	知	精	計
年間延べ件数	91			91	13			13	8			8

⑥仙北市日中一時支援事業

内容：家族の就労支援及び一時的な休息のため、障がい者等の日中における活動の場を提供し支援する。

(単位：回)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計	実人数	計	実人数	計	実人数
日中一時支援	708	10	1,186	22	1,095	26
放課後支援	865	9	885	8	1,323	9

⑦仙北市生活サポート事業

内容：障害支援区分非該当の方にヘルパーを派遣する。

(単位：人)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	身	知	精	計	身	知	精	計	身	知	精	計
年間利用実人数				0				0				0

⑧仙北市声の広報等発行事業

内容：視覚などに障がいのある人に声の広報を届ける団体に補助する。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補助団体数	2	2	2
会員数 (人)	19	17	20
利用者数 (人)	14	15	14

⑨仙北市障害者自動車運転免許取得費助成事業

仙北市身体障害者用自動車改造費助成事業

内容：障がいのある人が就労や社会参加のため運転免許取得や車の改造に要する費用に対し助成する。

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車運転免許取得費助成事業	2	2	2
自動車改造費助成事業	1	1	1

(3) 特別障害者手当

		平成29年4月から	平成30年4月から
特別障害者 手 当	20歳以上の在宅者で、重度身体障がい又は重度知的障がいなどで常時介護を要するものに支給する。	26,810	26,940
障害児福祉 手 当	20歳未満の在宅児で、重度身体障がい又は重度知的障がいなどで常時介護を要する児に支給する。	14,580	14,650
福祉手当 (経過措置)	従来の福祉手当の受給者のうち特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も受給できない者に支給される。	14,580	14,650

①特別障害者手当等受給者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	人	人	人
特別障害者 手 当	83	88	84
障害児福祉 手 当	15	17	15
福祉手当 (経過措置)	1	1	1
合 計	99	106	100

②特別障害者手当諸申請件数

	新 規		喪 失		死 亡		却 下		計
	特障	障害児	特障	障害児	特障	障害児	特障	障害児	
	件	件	件	件	件	件	件	件	件
平成27年度	19		5	4	12				40
平成28年度	31	1	8		15				55
平成29年度	24	2	18	2	13				59

③特別障害者手当等支給状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	延月数	支給総額	延月数	支給総額	延月数	支給総額
	月	円	月	円	月	円
特別障害者 手 当	962	25,511,720	992	26,581,970	979	26,250,270
障害児福祉 手 当	230	3,316,800	192	2,799,600	174	2,537,480
福祉手当 (経過措置)	12	173,080	12	174,960	12	175,000
計	1,204	29,001,600	1,196	29,556,530	1,165	28,962,750

(4) 障害者住宅整備資金貸付金

障がい者向けに居宅等を増改築または、改造することを必要とし、自力で整備を行うことが困難な方に住宅整備資金を貸付する。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	件	件	件
貸付件数	0	0	0
貸付額	0 円	0 円	0 円

※ 貸付限度額 一人 1,500,000円

児 童 福 祉

(1) 家庭児童相談状況

相 談 内 容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養 護 相 談	57	65	60
（ 虐 待 相 談 ）	(44)	(44)	(44)
（ そ の 他 ）	(13)	(21)	(16)
保 健 相 談	1	1	1
障 害 相 談（知的障害等）	25	28	19
非 行 相 談	6		1
育 成 等 相 談	12	13	22
（ 性 格 行 動 ）	(9)	(9)	(18)
（ 不 登 校 ）	(3)	(3)	(2)
（ 適 性 ）			
（育児・しつけ）		(1)	(2)
そ の 他 の 相 談	5	6	4
合 計	106	113	107

※ 家庭相談員…子どもの健やかな成長と安定した生活ができるよう指導助言を行う。

(2) 療育訓練事業

幼児健康診査や巡回相談等で、発達に指導の必要を認められた仙北市在住の就学前児童に
適応性訓練並びに身辺自立訓練を行うとともに、保護者の療育知識、技術の向上を図る。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参 加 人 数	12人	18人	15人

(3) 児童手当の状況

0歳以上15歳に到達してから最初の年度末（3月31日）までの間にある日本国内に居住する児童（留学中を除く）を養育している日本在住の養育者に対して、子ども一人につき

0歳～3歳未満（所得制限あり） 15,000円

3歳～小学校終了前（所得制限あり）

（第1子・第2子） 10,000円

（第3子以降） 15,000円

中学生（一律） 10,000円

特例給付 5,000円 を支給した。

（受給者の所得が所得制限額を超過した場合、「児童手当」は支給されないが、

法律の附則による「特例給付」として支給される。）

平成24年より、子ども手当から児童手当・特例給付制度に移行した。

区 分			平成28年度	平成29年度
0歳から 3歳未満	被 用 者	延支給対象児童数	3,420人	3,412人
		支 給 額	51,300,000円	51,180,000円
	非 被 用 者	延支給対象児童数	840人	673人
		支 給 額	12,600,000円	10,095,000円
	特 例 給 付	延支給対象児童数	44人	24人
		支 給 額	220,000円	120,000円
3歳以上 小学校修了前	被 用 者	延支給対象児童数	14,130人	13,988人
		支 給 額	148,120,000円	146,840,000円
	非 被 用 者	延支給対象児童数	3,750人	3,143人
		支 給 額	39,875,000円	33,325,000円
	特 例 給 付	延支給対象児童数	169人	190人
		支 給 額	845,000円	950,000円
小学校修了後 中学校修了前	被 用 者	延支給対象児童数	4,860人	4,774人
		支 給 額	48,600,000円	47,740,000円
	非 被 用 者	延支給対象児童数	1,579人	1,405人
		支 給 額	15,790,000円	14,050,000円
	特 例 給 付	延支給対象児童数	110人	80人
		支 給 額	550,000円	400,000円
合 計		延支給対象児童数	28,902人	27,689人
		支 給 額	317,900,000円	304,700,000円

(4) 児童扶養手当の状況

ひとり親家庭の児童（父母の離婚や死亡等）および父母の障害等による養育を受けられない児童を監護する父、もしくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に支給する。支給対象となる児童は、18歳に到達して最初の3月31日までの児童又は20歳未満で、政令の定める程度の障害状態にある児童をいう。なお、前年の所得額が一定限度額を超えている場合は支給停止がある。

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受 給 者 数	300人	287人	283人
支 給 額	131,399,970円	128,066,130円	130,421,260円

		平成29年4月1日現在	平成30年4月1日現在
手当（月額）	1人目	42,290円～9,980円	42,500～10,030円
	2人目	9,990～5,000円	10,040～5,020円
	3人目以降	5,990～3,000円	6,020～3,010円

(5) 特別児童扶養手当の状況

障害のある20歳未満の児童を監護する父、若しくは母、又は父母にかわってその児童を養育している人に支給する。なお、前年の所得額が一定限度額を超えている場合は支給停止がある。児童が児童福祉施設に入所している場合、日本国内に住所を有しない場合は対象にならない。

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受 給 者 数	63人	62人	62人

区 分		平成29年4月1日現在	平成30年4月1日現在
手当（月額）	1 級	51,450円	51,700円
	2 級	34,270円	34,430円

(6) 保育園等の状況

① 保育実施状況

(平成30年4月1日現在)

施設名		年齢区分	認定 区分 (号)	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	計
認定こども園	私立だしのこ園	2・3		135	8	17	27	21	23	26	122	130
		1		25				4	2	2	8	
	私立神代こども園	2・3		125	5	17	26	20	20	16	104	115
		1		25				4	2	5	11	
	市立にこにここども園	2・3		84	7	12	15	18	13	10	75	83
		1		6				3	3	2	8	
	市立ひのきないこども園	2・3		44	3	6	9	8	5	8	39	41
		1		6					1	1	2	
	市立角館こども園	2・3		199	12	26	35	33	35	41	182	191
		1		15				6		3	9	
認可保育所	市立白岩小百合保育園	2・3		60	1	6	6	11	4	10	38	38
	市立角館西保育園	2・3		60	1	2	7	6	9	9	34	34
	市立中川保育園	2・3		45	1	4	5	2	3	4	19	19
小 計		2・3		829	38	90	130	119	112	124	613	651
		1						17	8	13	38	
保へき 所 地	市立かみひのきない保育園 (23年度より休園)											
	小 計											
他の 保 育 施 設	事業所内保育施設			25	1	1					2	2
	家庭的保育施設	2・3		3		2					2	2
	小 計			28	1	3					4	4
幼 稚 園	市立田沢幼稚園 (27年度より休園)											
	私立かくのだて幼稚園			80					8	8	16	16
	小 計			80					8	8	16	16
合 計				937	39	93	130	136	128	145	671	671

※：広域入所児童数含む

※ 福祉行政報告例

広域入所受託児童一覧参照

※認定区分

1号	3歳以上で教育を受ける子ども
2号	3歳以上で保育が必要な子ども
3号	3歳未満で保育が必要な子ども

② 一時保育事業

家庭で保育を受けることが一時的に困難な乳幼児を預かる事業。

実施施設	区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		利用児童数			利用児童数			利用児童数		
		市内	市外	計	市内	市外	計	市内	市外	計
認定こども園 だしのこ園	3歳未満児	5人	1人	20人	8人		13人	11人	1人	14人
	3歳以上児	14人			3人	2人		2人		
認定こども園 神代こども園	3歳未満児	13人	1人	24人	9人		14人	12人		16人
	3歳以上児	10人			5人			4人		
角館保育園	3歳未満児	2人	1人	5人	5人	1人	7人	5人	3人	14人
	3歳以上児	2人				1人		3人	3人	
認定こども園 にこにここども園	3歳未満児	7人		7人	4人	2人	6人	2人		4人
	3歳以上児							2人		
認定こども園 ひのきないこども園	3歳未満児	1人		2人	1人		2人	3人		3人
	3歳以上児	1人				1人				
合 計	3歳未満児	28人	3人	58人	27人	3人	42人	33人	4人	51人
	3歳以上児	27人			8人	4人		11人	3人	

(7) 子育て支援拠点事業

子育てに関する情報提供、育児不安等についての相談指導や、子育てサークルの育成支援などを行うほか、未就学児の親子を対象とした集いの広場を開催する。

名 称	開 設 年 度	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
		集いの 広場等 実施回数	相談件数		集いの 広場等 実施回数	相談件数		集いの 広場等 実施回数	相談件数	
			電話	面接		電話	面接		電話	面接
だしっこルーム 認定こども園だしのこ園	平成17年度	32回			41回			41回		
わかばルーム 認定こども園神代こども園	平成15年度	35回		15件	40回		8件	38回		4件
いちごルーム 角館保育園	平成18年度	23回		1件	38回	5件	15件	34回	2件	11件
なかよしルーム 認定こども園にこにここども園	平成18年度	37回			38回		6件	44回		4件
さくらんぼルーム 認定こども園ひのきないこども園	平成16年度	11回			39回		11件	8回		4件
さくらッコ 子育て拠点施設	平成26年度	29回			14回		15件	41回	1件	7件
合 計		167回		16件	210回	5件	55件	206回	3件	30件

母子・父子福祉

(1) 母子家庭の状況

①母子世帯数の推移

(各年度8月1日現在)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
世帯数	327	310	318

②年齢別世帯数

(各年度8月1日現在)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
27年度		33	129	123	37	5	327
28年度		22	134	119	30	5	310
29年度		27	123	127	35	6	318

③母の就労状況

(各年度8月1日現在)

年度	自 営	常 勤	内職・ 日雇等	無 職	不 明	計
27年度	11	266	14	26	10	327
28年度	10	258	9	26	7	310
29年度	14	253		30	21	318

④児童の状況

(各年度8月1日現在)

年度	就学前	就学							就業	無職	その他	計
		義務教育			高校 高専	短大	大学	専修学 校 その他				
		小学校	中学校	小計								
27年度	71	149	96	245	89	1	5	3	8	1	4	427
28年度	63	144	95	239	94		5	8	5	2	18	434
29年度	61	122	101	223	96		7	5	6	3	34	435

⑤母子世帯になった原因

(各年度8月1日現在)

年度	死 別					離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	配偶者障害	その他	計
	病死	交通事故	産業災害	その他	小計							
27年度	15	1		4	20	267			25	2	13	327
28年度	15	1		4	20	253	1		26	3	7	310
29年度	19			6	25	255	1		24	3	10	318

⑥公的年金・生活保護等の受給状況

(各年度8月1日現在)

年度	公 的 年 金					生 活 保 護		
	受給している	内 訳				受給している	内 訳	
		児童扶養手当	児童手当	遺族年金	その他		医 単	併 給
27年度	305	264	239	21	13	13		13
28年度	280	231	221	23	21	9		9
29年度	289	242	222	25	23	10		10

※内訳の各項目は実数のため、1人の受給者が重複して計上されることもあることから、「受給している」欄の数値と各項目の合計は一致しない。

⑦母子生活支援施設入所状況

(各年度4月1日現在)

区 分		27年度	28年度	29年度	30年度
秋田婦人ホーム	世 帯 数	1世帯	1世帯		
	人 員	3人	3人		
横手市サンハイム	世 帯 数	1世帯	2世帯	1世帯	1世帯
	人 員	2人	4人	2人	2人
秋田わかばハイム	世 帯 数	1世帯	1世帯		
	人 員	3人	3人		
合 計	世 帯 数	3世帯	4世帯	1世帯	1世帯
	人 員	8人	10人	2人	2人

(2) 父子家庭の状況

①父子世帯数の推移

(各年度8月1日現在)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
世帯数	81	74	61

②年齢別世帯数

(各年度8月1日現在)

年度	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
27年度			13	39	24	5	81
28年度			12	34	23	5	74
29年度			10	27	20	4	61

③父の就労状況

(各年度8月1日現在)

年度	自 営	常 勤	内職・ 日雇等	無 職	不 明	計
27年度	15	52	6	4	4	81
28年度	12	50	7	2	3	74
29年度	13	39	3	2	4	61

④児童の状況

(各年度8月1日現在)

年度	就学前	就学							就業	無職	その他	計
		義務教育			高校 高専	短大	大学	専修 学校 その他				
		小学校	中学校	小計								
27年度	4	18	24	42	39		2		4		7	98
28年度	6	14	21	35	31	1	1	2	3		18	97
29年度	6	10	20	30	28	1		1	6		11	83

⑤父子世帯になった原因

(各年度8月1日現在)

年度	死 別					離婚	遺棄	行方不明	未婚の父	配偶者障害	その他	計
	病死	交通事故	産業災害	その他	小計							
27年度	13	1		1	15	64					2	81
28年度	12			1	13	59					2	74
29年度	7			1	8	51					2	61

⑥公的年金・生活保護等の受給状況

(各年度8月1日現在)

年度	公 的 年 金					生 活 保 護		
	受給している	内 訳				受給している	内 訳	
		児童扶養手当	児童手当	遺族年金	その他		医 単	併 給
27年度	63	55	38	7	3	4		4
28年度	53	45	33	6	5	3		3
29年度	48	42	29	4	4	2		2

※内訳の各項目は実数のため、1人の受給者が重複して計上されることもあることから、「受給している」欄の数値と各項目の合計は一致しない。

(3) 母子父子相談員の相談指導状況

区 分			27年度	28年度	29年度
生活一般	住 宅			3	
	医療・健康	病 気	2	5	1
		障 害	1	1	
		その他		2	
	家庭紛争	夫等の暴力	3	3	
		その他	6		1
	就 労	求職・転職	1	2	1
		資格取得・職業訓練		1	7
		職場の悩み			
		その他	3	2	3
	結 婚		1	6	6
	養育費				
	借 金				
その他		13	9	31	
小 計		30	34	50	
児 童	養 育	保育所入所			
		虐 待			
		そ の 他	4	3	8
	教 育				
	非 行				
	就 職				
	その他		1	4	
	小 計		5	7	8
経済的支援・生活援護	母子父子寡婦福祉資金	貸 付	19	18	23
		償 還	2	9	5
	公的年金				
	児童扶養手当		46	40	24
	生活保護			1	
	税				
	そ の 他				
	小 計		67	68	52
その他	売店設置（法第25条）				
	たばこ販売（法第26条）				
	母子世帯向公営住宅（法第27条）				
	母子福祉施設の利用				
	母子生活支援施設（児童福祉法第38条）				
	小 計				
合 計			102	109	110

※ 母子父子自立支援員…母子父子家庭の相談、自立に必要な情報提供及び指導等を行う。

(4) 児童福祉施設入所状況（平成30年4月1日現在）

①知的障害児施設

所在地	施設名	入所者数
秋田市	若竹学園	2人
合計	1施設	2人

②児童養護施設

所在地	施設名	入所者数
横手市	県南愛児園	2人
秋田市	聖園天使園	1人
合計	2施設	3人

③乳児院

所在地	施設名	入所者数
秋田市	秋田赤十字乳児院	1人
合計	1施設	1人

高 齢 者 福 祉

(1) 平成30年度 高齢者福祉主要施策

事業名	事業内容	対象者	費用徴収
老松荘運営 管理事業	高齢者の憩いの場を提供する。		
梅園維持 管理事業	高齢者が積極的に社会参加することを目的として寄進された梅園の維持管理をする。		
敬老祝い金 支給事業	9月15日の基準日に満80歳を迎えた方々と100歳の誕生日を迎えた方へ祝金を支給する。 80歳へ 5,000円 100歳へ 100,000円	仙北市に支給日以前引き続き3年以上居住している対象年齢の方	
緊急通報装置給付・ 貸付事業	在宅のひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、容易に通報できる装置を貸与する。	おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、重度身体障害者等	設置、取外しは無料 利用料は月600円
外出支援 サービス事業	要援護高齢者又は障害者が、医療機関や福祉サービスを提供する場所等の移動のため移送用車両による外出支援サービスを提供する。	寝たきりの要介護認定を受けている者又は体幹機能障害者	無料
高齢者共同生活 (相互援助ホーム) 支援事業	冬期間(11月から翌年4月まで)、家庭の事情により養護を必要とする高齢者に対して、一時的に施設において養護することにより、高齢者及びその家族の日常生活を支援する。	仙北市に居住し65歳以上の高齢者で、家庭の事情により養護を必要とする者等	使用料1日2,260円 (生保受給者は1日1,330円)
高齢者住宅整備 資金貸付金	高齢者の居住環境を改善するための整備資金を貸し付ける。償還期間最長10年2年据置、元利均等払い、貸付限度額150万円、利息は財務省貸付金利による。	高齢者向けに居宅等を増改築または改造することを必要とし、自力で整備することが困難な方	
高齢者生きがい 通所事業	高齢者が、仙北市多世代交流施設を活用し生きがい感の高揚や永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できる状態を維持することを支援する。	おおむね65歳以上の高齢者で介護保険法によるサービス非該当の者	使用料 1回300円

(2) 年齢別高齢者の状況

(3月31日現在) (単位:人)

年度	区分/年齢	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合計
27	男	1,398	816	821	742	414	123	15	6	4,335
	女	1,473	969	1,202	1,182	975	407	117	18	6,343
	計	2,871	1,785	2,023	1,924	1,389	530	132	24	10,678
28	男	1,422	868	775	732	434	126	24	3	4,384
	女	1,463	990	1,167	1,182	963	448	125	19	6,357
	計	2,885	1,858	1,942	1,914	1,397	574	149	22	10,741
29	男	1,313	971	774	692	449	155	24	5	4,383
	女	1,446	1,036	1,125	1,156	980	489	136	23	6,391
	計	2,759	2,007	1,899	1,848	1,429	644	160	28	10,774

① 65歳以上人口

(3月31日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口 (人)	27,838	27,338	26,771
65歳以上人口 (人)	10,678	10,741	10,774
比率 (%)	38.36%	39.29%	40.25%

② 65歳以上のひとり暮らしと高齢者のみの世帯の状況

(7月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ひとり暮らし世帯	1,859	1,899	1,954
高齢者世帯	1,332	1,393	1,459

※施設等入所者を除く

(3) 敬老祝い金事業

※9月15日の基準日に満80歳を迎えた方々と100歳の誕生日を迎えた方へ祝金を支給する。

敬老祝い金対象者数

祝 い 金		平成27年度	平成28年度	平成29年度
80歳	5,000 円	338 人	447 人	372 人
88歳	10,000 円	215 人		
99歳	在 宅	200,000 円	7 人	
	施設入所	100,000 円	7 人	
100歳	100,000 円		13 人	11 人

※ 100歳祝い金 平成28年度及び29年度は50,000円

(4) 介護予防・生活支援事業の状況

事 業	実利用者数		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高齢者共同生活支援事業	8 人	11 人	11 人
生きがい通所支援事業	18 人	16 人	15 人
緊急通報給付・貸与事業	67 人	55 人	47 人
外出支援サービス事業	4 人	7 人	5 人

(5) 老人クラブの状況

(3月31日現在)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
60歳以上の人口	13,088 人	13,034 人	12,999 人
老人クラブ数 (クラブ)	46	44	40
老人クラブ会員数	1,957 人	1,796 人	1,528 人
老人クラブ加入率	14.95 %	13.77 %	11.75 %

介 護 保 険

(1) 要介護認定関係

①申請受付数 (単位：人)

年度	区 分	新 規	更 新	変 更	計
27	第1号	505	1,342	263	2,110
	第2号	18	41	4	63
	総 数	523	1,383	267	2,173
28	第1号	543	1,401	238	2,182
	第2号	17	43	2	62
	総 数	560	1,444	240	2,244
29	第1号	467	1,304	247	2,018
	第2号	13	26	3	42
	総 数	480	1,330	250	2,060

②認定者数 (3月31日現在 単位：人)

年度	区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
27	第1号	211	228	476	410	296	329	271	2,221
	第2号	3	6	15	11	11	9	14	69
	総 数	214	234	491	421	307	338	285	2,290
28	第1号	217	268	485	416	279	367	271	2,303
	第2号	2	2	17	12	13	10	13	69
	総 数	219	270	502	428	292	377	284	2,372
29	第1号	177	213	549	391	274	379	258	2,241
	第2号	1	7	14	10	7	8	12	59
	総 数	178	220	563	401	281	387	270	2,300

③居宅サービス利用者数 (3月31日現在 単位：人)

年度	区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
27	第1号	100	134	311	266	188	173	101	1,273
	第2号	2	3	10	9	8	6	5	43
	総 数	102	137	321	275	196	179	106	1,316
28	第1号	89	160	348	269	172	175	115	1,328
	第2号	3	1	12	8	6	9	5	44
	総 数	92	161	360	277	178	184	120	1,372
29	第1号	32	62	366	264	156	193	96	1,169
	第2号	1	5	7	8	5	7	3	36
	総 数	33	67	373	272	161	200	99	1,205

④地域密着型サービス利用者数

(3月31日現在 単位：人)

年度	区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
27	第1号	2	4	35	58	32	36	20	187
	第2号	0	0	0	0	2	0	0	2
	総 数	2	4	35	58	34	36	20	189
28	第1号	6	2	78	95	56	42	24	303
	第2号	0	0	3	1	2	3	0	9
	総 数	6	2	81	96	58	45	24	312
29	第1号	2	2	135	98	59	45	31	372
	第2号	0	0	1	4	1	1	0	7
	総 数	2	2	136	102	60	46	31	379

⑤施設サービス利用者数

(3月31日現在 単位：人)

年度	区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
27	第1号	159	229	1	389
	第2号	4	9	0	13
	総 数	163	238	1	402
28	第1号	158	226	0	384
	第2号	4	10	0	14
	総 数	162	236	0	398
29	第1号	162	233	0	395
	第2号	4	9	0	13
	総 数	166	242	0	408

⑥サービス利用者割合

(3月31日現在 単位：人、%)

区分 年度	認定者総数	サービス利用者総数	サービス未利用者数	サービス利用率
27	2,290	1,907	383	83.3%
28	2,372	2,082	290	87.8%
29	2,300	1,992	308	86.6%

(2) 給付関係

①サービス別利用者数

(3月31日現在 単位：人)

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護（ホームヘルプ）	410	419	312
訪問入浴	47	41	46
訪問看護	18	26	35
訪問リハビリテーション	13	8	6
居宅療養管理指導	55	36	35
通所介護（デイサービス）	631	553	371
通所リハビリ（デイケア）	58	57	47
ショートステイ（短期生活）	359	387	393
ショートステイ（短期療養）	2	5	6
福祉用具貸与	516	539	572
特定施設入所者生活介護	61	86	34
認知症対応型通所介護	4	5	5
小規模多機能型居宅介護	46	43	50
グループホーム	84	102	110
地域密着型特定施設	11	13	12
地域密着型介護老人福祉施設	29	27	29
看護小規模多機能型居宅介護	20	18	18
計	2,364	2,365	2,081

②その他のサービス利用者数

(単位：人)

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉用具購入	123	126	131
住宅改修	82	77	66

③市町村特別給付事業利用者数（非課税世帯のみ対象）

(単位：人)

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
紙おむつ購入費支給事業	34	28	31

※介護保険「1. 要介護認定関係」「2. 給付関係」の数値は、介護保険事務所からのデータに基づき記入した。

包 括 支 援 セ ン タ ー

仙北市包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう65歳以上の方を対象に介護予防事業や権利擁護及び健康や福祉・医療についての総合相談に応じます。

また、利用者が可能な限り自宅において、自立した生活を営むことができるよう介護予防サービス計画を作成する「介護予防支援事業所」の指定を受けています。

(平成30年4月1日現在)

名 称	仙北市包括支援センター
住 所	〒014-0592 秋田県仙北市西木町上荒井字古堀田47番地
設 置 年	平成18年4月1日
配置職員	所長・事務1名・主任ケアマネージャー2名・保健師3名・社会福祉士2名・作業療法士1名・生活支援コーディネーター2名・認知症地域支援推進員1名・事務補助1名 ※計14名

(1) 地域支援事業

介護予防・生活支援サービス事業	要介護状態の予防及び地域において生きがいを持ちながら自立した日常生活が送れるよう支援	27年度	28年度	29年度
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	H29年度総合事業開始に伴い、生活機能の改善に向けた運動機能の向上を目的とした効果的な介護予防プログラムを実施。			延107人
介護予防ケアマネジメント	総合事業利用者に対し、状況に応じたサービスが提供されるよう必要な支援を行う。			900件
一般介護予防事業	65歳以上全ての人を対象とし、自主的な活動の育成や支援	27年度	28年度	29年度
運動器の機能向上	転倒骨折の予防及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防、向上を図る。ストレッチや有酸素運動、簡易的な器具を用いた運動や健康全般に関する講話などの教室を開催。	実50人 延266人	実52人 延342人	実158人 延827人
介護予防普及啓発事業	介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成及び配布や地域における自主的な介護予防に関する活動の育成及び支援を行う。	80回 延1,708人	76回 延1,288人	50回 延749人
地域住民グループ支援事業	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や、多様な地域活動組織の育成及び支援を行う。	6回 延77人 補助 2団体	4回 延76人 補助 2団体	35回 延533人 補助 5団体
一般介護予防事業評価事業	介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を行う。	実施	実施	実施
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーションに関する専門職が高齢者の能力の評価や助言を行う。			1回 64人

包括的支援事業 (地域包括支援センター運営分)	地域における総合相談及び包括的・継続的なケア体制の構築	27年度	28年度	29年度
総合相談支援事業	「高齢者のなんでも相談」として来所・訪問・電話の相談及び支援を実施。	2,081件	2,387件	2,260件
権利擁護事業	虐待への対応、成年後見制度の相談を行う。	74件 (3件虐待認定)	115件 (4件虐待認定)	71件 (1件虐待認定)
包括的支援事業 (社会保障充実分)	地域包括ケアシステム深化及び推進	27年度	28年度	29年度
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護を一体的に提供するため関係者間の連携を推進する。		研修10回 延440人	研修10回 延395人
生活支援体制整備事業	日常生活上の支援体制の強化や高齢者の社会参加を一体的に推進する。		研修3回 延67人 フォーラム1回 170人	養成講座 5回48人
認知症初期集中支援事業	チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。			チーム対応7件
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症地域支援推進員を中心に支援体制の強化とケアの向上を推進する。			認知症カフェ6カ所
地域ケア会議推進事業	多職種や住民でケースを検討し地域課題を共有、ネットワークを構築する。	26回	9回	9回
任意事業	介護による身体的・精神的・経済的負担を軽減する事業	27年度	28年度	29年度
家族介護教室	介護知識・技術の習得、サービス利用方法習得する教室	3回 実31人	1回 実29人	1回 実31人
家族介護者交流事業	介護者の心身のリフレッシュ教室	6回 延61人	2回 延62人	2回 63人
介護用品支給事業	非課税世帯で要介護4・5認定者を在宅で介護している家族に介護用品券支給	実32人 延234人	実31人 延256人	実31人 延237人
成年後見制度利用支援事業	市長申立に係る経費並びに後見人等の報酬に係る経費の助成	助成0件	助成0件	助成0件
住宅改修支援事業理由書作成手数料	住宅改修費の支給の申請に係る理由書作成の助成	3件	6件	5件
認知症サポーター養成事業	キャラバンメイト及び認知症サポーターを養成	10回 243人	35回 988人	39回 940人
配食サービス事業	安否確認や見守りを主に、栄養バランスのとれた食事を提供	5,991食	5,513食	5,389食

指定介護予防事業所	要介護状態の予防、自立に向けた支援を実施。	27年度	28年度	29年度
	予防ケアプラン作成	2,668件	3,088件	2,353件

生活保護・生活困窮者自立支援制度

(1) 保護の状況

		年 度		
		27	28	29
被保護世帯		353	346	343
被保護人員(人)		492	469	459
保護率(%)		17.7	17.2	17.0
被 保 護 人 員 内 訳	生活扶助	446	429	415
	住宅扶助	212	192	206
	教育扶助	21	10	12
	介護 扶助	施 設	32	32
		居 宅	100	99
		計	132	141
	医療 扶助	入 院	23	22
		入院外	418	404
		計	441	426
	出産扶助	0	0	0
	生業扶助	11	10	11
	葬祭扶助	0	0	0

※数字は月平均

(2) 被保護世帯の類型別状況

(単位：世帯)

			年 度		
			27	28	29
労働力 類 型	世帯主が稼働		41	36	38
	世帯員が稼働		13	11	10
	稼働者なし		299	300	295
	計		353	347	343
世 帯 型	単 身	高 齢	187	190	190
		障 害	15	15	15
		傷 病	16	15	16
		その他	38	37	34
		計	256	257	255
	2 人 以 上	高 齢	23	26	28
		母 子	8	6	7
		障 害	12	10	9
		傷 病	13	10	6
		その他	41	38	38
		計	97	90	88
	合 計		353	347	343

※数字は月平均

(3) 保護の開始・廃止理由別状況

(単位：世帯)

年 度	決定状況				開 始								廃 止									
	申 請 数	開 始	却 下 ・ そ の 他	廃 止	世 帯 主 の 傷 病	世 帯 員 の 傷 病	稼 働 ・ 離 別 の 等	稼 働 少 収 ・ 入 喪 の 失	年 金 ・ 仕 送 等 の 失	そ の 計 他		世 帯 病 主 治 の 癒	世 帯 病 員 治 の 癒	死 亡 ・ 失 そ う	稼 働 収 入 の 増	働 き 手 の 転 入	年 金 ・ 仕 送 り 増	施 設 入 所	そ の 計 他			
27	53	32	22	43	6	0	3	3	3	17	32			11	3	1	2	1	25	43		
28	53	36	16	33	7	0	0	3	1	25	36	0	0	13	4	1	1	3	11	33		
29	52	34	18	45	5	5	1	4	3	20	34	0	0	16	5	0	4	4	16	45		

(4) 生活保護費扶助別支出状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	支 出 額	構成比率	支 出 額	構成比率	支 出 額	構成比率
生 活 扶 助	192,597	28.18%	186,238	31.24%	178,521	29.84%
住 宅 扶 助	45,637	6.68%	42,920	7.20%	49,711	8.31%
教 育 扶 助	3,345	0.49%	1,433	0.24%	1,640	0.27%
介 護 扶 助	40,854	5.98%	32,073	5.38%	32,481	5.43%
医 療 扶 助	382,381	55.95%	310,623	52.11%	313,234	52.35%
出 産 扶 助	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
生 業 扶 助	2,102	0.31%	2,330	0.39%	3,041	0.51%
就労自立給付金	189	0.03%	133	0.02%	275	0.05%
葬 祭 扶 助	716	0.11%	1,353	0.23%	916	0.15%
小 計	667,821	97.72%	577,103	96.81%	579,819	96.91%
保護施設事務費 及び委託事務費	15,569	2.28%	19,014	3.19%	18,490	3.09%
合 計	683,390	100.00%	596,117	100.00%	598,309	100.00%

(5) 救護施設入所状況

(3月31日現在)

施 設 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度
玉 葉 荘	10 人	11 人	9 人

(6) 生活困窮者自立支援制度による相談件数

(3月31日現在)

理 由	平成27年度	平成28年度	平成29年度
世帯主の傷病	17 件	12 件	20 件
世帯員の傷病	6 件	0 件	3 件
稼働者の死亡・離別	0 件	0 件	1 件
稼働収入の減少・喪失	6 件	2 件	7 件
要介護状態	5 件	5 件	3 件
年金・仕送等の減少・喪失	6 件	1 件	6 件
その他	21 件	17 件	28 件
計	61 件	37 件	68 件

民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員活動状況

			平成27年度				平成28年度				平成29年度			
			角館 地区	田沢湖 地区	西木 地区	計	角館 地区	田沢湖 地区	西木 地区	計	角館 地区	田沢湖 地区	西木 地区	計
相談・支援別件数	内 容 別	在 宅 福 祉	58	27	9	94	37	22	35	94	27	16	26	69
		介 護 保 険	14	19	4	37	23	22	8	53	6	12	8	26
		健康・保健医療	55	43	4	102	41	14	22	77	103	16	9	128
		子育て・健	7	2	1	10	8	3	1	12		28	1	29
		母子・保の	5	3	2	10	4	4	2	10	1	4	2	7
		地域・生活	7	6	4	17	8	1	23	32	1	3	6	10
		子ども・教育												
		生活費	16	15	4	35	9	5	7	21	13		3	16
		年金・保険	2	2	1	5	4	4	1	9	5	11		16
		仕 事	3	1		4			2	2	1		2	3
		家 族 関 係	65	9	8	82	10	5	16	31	9		17	26
		住 居	22	9	2	33	4	5	8	17	18	8	12	38
		生 活 環 境	37	65	1	103	33	39	7	79	34	24	23	81
	日常的な支援	113	103	32	248	100	165	88	353	137	40	100	277	
	そ の 他	162	206	28	396	173	209	50	432	189	236	65	490	
	計	566	510	100	1,176	454	498	270	1,222	544	398	273	1,215	
	分 野 別	高 齢 者 関 係	425	391	46	862	288	385	142	815	347	435	185	967
		障 害 者 関 係	13	11	10	34	16	7	41	64	6	67	23	96
		子 ど も 関 係	27	18	11	56	19	16	37	72	4	51	8	63
		そ の 他	101	90	33	224	131	90	50	271	187	172	56	415
		計	566	510	100	1,176	454	498	270	1,222	544	725	272	1,541
その他の活動件数	調 査 ・ 実 態 把 握	1,071	141	31	1,243	1,174	126	177	1,477	1,452	328	169	1,949	
	行事・事業・会議	731	383	102	1,216	667	326	299	1,292	497	354	250	1,101	
	への参加協力													
	地域福祉活動	1,211	774	431	2,416	1,123	675	1,008	2,806	1,043	33	627	1,703	
	・自主活動													
	民見協運	546	270	186	1,002	454	273	501	1,228	428	906	323	1,657	
訪問回数	証明事務	31	6	2	39	27	21	15	63	17	44	16	77	
	要保護児童の発見の通告・仲介	12	3		15	18		1	19	4	340	4	348	
連絡調整回数	訪問・連絡活動	3,110	1,305	642	5,057	2,855	906	1,548	5,309	3,105	29	1,065	4,199	
	そ の 他	1,160	1,930	359	3,449	1,214	1,704	1,092	4,010	1,042		1,092	2,134	
活動日数	委 員 相 互	582	232	191	1,005	617	286	440	1,343	584		500	1,084	
	そ の 他 の 関 係 機 関	889	563	152	1,604	708	528	479	1,715	517	1,069	436	2,022	
活動日数			3,414	2,295	950	6,659	3,125	2,204	2,537	7,866	3,211	2,390	1,894	7,495

第3章

地域福祉計画推進の考え方

1. 基本理念

仙北市では、急速な高齢化、核家族化の進行などにより、社会的なつながりが希薄化し、家庭や地域社会のあり方が大きく変化してきています。このため、市民総参加による地域福祉の推進を図り、社会福祉協議会やNPO、ボランティア等の協力を得て、やさしさあふれる元気なまちづくりを目指しているところです。

これまでの地域福祉計画は、第1次仙北市総合計画における福祉分野の基本理念である「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のもとに、「あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として地域福祉の推進を図ってきました。

この間、社会福祉を取り巻く環境も変化し、平成30年4月からは、改正社会福祉法が施行され、「我がこと・丸ごと」の地域福祉推進の理念を掲げ、この理念実現のために市町村が包括的な支援体制づくりに努めることが規定されました。今回の地域福祉計画にはこれらの考え方を盛り込むことになります。

地域福祉を推進していくうえで大切なことは、人と人がつながること、また、人と資源が世代や分野を超えてつながることです。さまざまな支え合いが地域共生社会の実現につながっていきます。「人と人がつながる共生のまちづくり」を基本理念として、地域福祉推進＝地域共生社会の実現を目指していきます。

2. 基本目標

(1) 「我がこと・丸ごと」の環境づくり

高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む事項を明らかにし、それぞれの課題や資源の状況等に応じて連携して対応していきます。

(2) 安心・安全の体制づくり

市民が安心して福祉サービスを利用でき、事業者は安全なサービス提供ができるよう相談支援も含め福祉サービス全般の質の向上を図ります。

(3) 持続可能な環境づくり

複雑多様化した地域生活課題を解決するための取り組みを進め、持続可能な環境づくりを推進します。

(4) 次世代の担い手づくり

地域福祉の活動に参加する人や団体等を積極的に支えながら、人材を養成します。

(5) 包括的な支援体制づくり

住民に身近な圏域において、人と資源とのつながりを育み、社会的孤立の予防や社会資源の循環を生み出す取り組みを推進します。

3. 施策の体系

基本理念 「人と人がつながる共生のまちづくり」

基本目標	施策の方向性	
1. 「我がこと・丸ごと」の環境づくり	高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む事項を明らかにし、それぞれの課題や資源の状況等に応じて連携して対応していきます。	
	(1) 制度の狭間の課題への対応	① 見つけ出す機能の充実 ② 把握の強化と関係者・関係機関の連携
	(2) 生活困窮者等への対応	① 社会的孤立の解消 ② 相談支援体制の充実 ③ 居住・就労に関する横断的支援
	(3) 分野横断的な福祉サービス等の展開	① 多機能型サービスの提供 ② 共生型サービス、共生の場の整備等
	(4) 権利擁護の支援	① 認知症、知的・精神障害等により判断能力が不十分な者への対応 ② 市民後見人等の育成や活動支援
	(5) 虐待への対応	① 高齢者、障がい者、児童、配偶者に対する虐待の統一的な対応
	(6) 集う拠点の整備や既存施設の活用	① 居場所づくり ② 地域の拠点づくり
2. 安心・安全の体制づくり	市民が安心して福祉サービスを利用でき、事業者は安全なサービス提供ができるよう相談支援も含め福祉サービス全般の質の向上を図ります。	
	(1) 福祉サービスの充実	① 情報提供の充実 ② 相談支援体制の充実 ③ サービスの評価 ④ 福祉サービス従事者の確保
	(2) 避難行動要支援者の支援	① 協力者の確保と連携
3. 持続可能な環境づくり	複雑多様化した地域生活課題を解決するための取り組みを進め、持続可能な環境づくりを推進します。	
	(1) 公私協働の実現	① 多様なサービス振興・参入促進と公的サービスとの連携 ② 社会福祉法人の公益的取り組み
4. 次世代の担い手づくり	地域福祉の活動に参加する人や団体等を積極的に支えながら、人材を養成します。	
	(1) 住民、団体、NPO等の社会福祉活動に対する支援	① 情報の収集、活動拠点の支援 ② 自主的な活動の保証と公共的サービス連携
	(2) 福祉教育の推進	① ボランティア活動の推進 ② 生涯学習と地域福祉の連動
	(3) 地域福祉推進のための人材育成	① 社会福祉従事者等による組織化機能の発揮 ② 民生児童委員活動の充実と活動支援
5. 包括的な支援体制づくり	住民に身近な圏域において、人と資源とのつながりを育み、社会的孤立の予防や社会資源の循環を生み出す取り組みを推進します。	
	(1) 住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境整備	① 地域福祉活動への参加を促す者への支援 ② 住民等が相互に交流を図ることができる拠点整備や研修の実施
	(2) 地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備	① 場の整備と周知 ② 地域の関係者等との連携による課題の早期把握
	(3) 多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築	① 支援関係機関によるチーム支援 ② 協働の中核を担う機能

基本目標 1. 「我がこと・丸ごと」の環境づくり

高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組む事項を明らかにし、それぞれの課題や資源の状況等に応じて連携して対応していきます。

《現状と課題》

昨今、さまざまな分野の課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援が必要な状況が見られ、対象者ごとに「縦割り」で整備された公的な支援制度の下では対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

地域での多様な支援ニーズに的確に対応していくためには、公的支援が個人の抱える個別課題に対応するだけでなく、個人や世帯が抱えるさまざまな課題に包括的に対応していくこと、また、地域の実情に応じて、高齢・障がいといった分野をまたがって総合的に支援を提供しやすくすることが必要となっており、公的支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へ転換する改革が必要になっています。

《施策の方向》

高齢、障がい、児童等の各分野ごとの相談体制では対応が困難な、世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあるケース、支援を必要とする人が自ら相談に行く力がなく、地域の中で孤立（時には排除）しているケースなどを確実に支援につなげます。かつ、生活支援や就労支援等を一体的に行うことで、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなりうるような仕組みづくりを行います。

（１）制度の狭間の課題への対応

①見つけ出す機能の充実

ひきこもり、サービス利用拒否等、制度の狭間の課題を有する者の見つけ出し。

②把握の強化と関係者・関係機関の連携

近隣の地域住民や訪問機会のある事業者等の活動の充実・支援、各支援機関の連携体制の整備等。

（２）生活困窮者等への対応

①社会的孤立の解消

社会的に孤立し、必要な福祉的支援を得られていなかったり、支援の必要性を認識できないような要援護者の把握。

②相談支援体制の充実

仙北市自立相談応援センター(社会福祉協議会)の機能充実と福祉事務所窓口の連携。

③居住・就労に関する横断的支援

生活困窮者、高齢者、障がい者、子育て家庭等に対する、段階に応じた適切な支援。

(3) 分野横断的な福祉サービス等の展開

①多機能型サービスの提供

地域の実情に合った総合的な福祉サービスの提供に向けて必要な情報提供と支援。

②共生型サービス、共生の場の整備

高齢者と障がい者児が共存する共生型サービスや、世代を超えたつながりと役割を生み出し得る共生の場の整備

(4) 権利擁護の支援

①認知症、知的・精神障害等により判断能力が不十分な者への対応

社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の利用促進、成年後見制度の利用の推進と周知、庁内ネットワークを活用した支援体制の確立。

②市民後見人等の育成や活動支援

一人暮らしや認知症の高齢者等の増加を見据え、需要を把握し、成年後見人の担い手を確保するための中核機関の設置を目指し、将来的な市民後見人の育成を進め、実際の活動につながるよう支援体制の整備を促進。

(5) 虐待への対応

①高齢者、障がい者、児童、配偶者に対する虐待の統一的な対応

庁内での統一した対応のための研修と関係機関との連携強化。

(6) 集う拠点の整備や既存施設の活用

①居場所づくり

社会福祉協議会、関係機関、団体等と連携して行う生活支援体制整備事業の機能充実と支援体制の強化。

②地域の拠点づくり

既存施設の活用も検討しながら、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができる拠点整備の検討。

基本目標 2. 安心・安全の体制づくり

市民が安心して福祉サービスを利用でき、事業者は安全なサービス提供ができるよう相談支援も含め福祉サービス全般の質の向上を図ります。

《現状と課題》

福祉サービスの利用に際し、介護と育児、障がいと生活困窮など、複数の要素が絡みあっている場合や、当事者だけでなく世帯全体の状況も併せて考える必要がある場合があり、複合的なサービスの提供が必要な状況も想定されます。

複雑化、複合化した支援ニーズに対応するためには、サービス利用に関する相談体制を確保するだけでなく、相談機関が連携しながら対応していく必要があります。

《施策の方向》

福祉に関する事業を行う者が福祉サービスを提供するにあたり、利用者の意向を十分尊重し、総合的に提供することができるよう努めること、その際には、地域福祉の推進に取り組む地域住民等との連携を図ること。

また、災害時のための避難行動要支援者の登録促進、地域での積極的な見守りや必要な支援の確立を図ります。

(1) 福祉サービスの充実

①情報提供の充実

サービス情報の容易な入手と適切なサービス選択を可能とする情報提供機能の充実。

②相談支援体制の確保

複合的な相談への対応、質の向上、相談支援機関の連携。

③サービスの評価

評価やサービス内容の開示等による適切なサービス選択の確保。

④福祉サービス従事者の確保

5年後、10年後、その先を見据えた従事者確保策の検討。

(2) 避難行動要支援者の支援

①協力者の確保と連携

避難行動要支援者名簿への登録の促進、警察、消防等関係機関、民生児童委員との情報共有と連携、庁内関係部署の連携による名簿等台帳の統一化。

基本目標 3. 持続可能な環境づくり

複雑多様化した地域生活課題を解決するための取り組みを進め、持続可能な環境づくりを推進します。

《現状と課題》

市内には、それぞれの場所に活動の軸足を置いた個人や団体等組織があり、それぞれの目的のため活動しながら地域づくりに貢献しています。

支援が必要な個人や世帯の課題を把握し、地域住民等が主体的に解決を試みていくためにも、地域の中のさまざまな団体や関係機関がネットワークを構築し、地域住民等と連携・協働しながら支援活動ができるような体制づくりが必要で、それによって地域が持続可能となることが望ましい姿です。

《施策の方向》

生活の基盤としての地域社会が持続可能であることが、地域福祉の基盤として不可欠であることを大前提とし、地域包括ケアシステム（誰もが住み慣れた地域で安全に安心して生活が維持できるための地域づくり）を高齢者だけにとどまらず、障がい者、児童等にも当てはめて全体の施策としてとらえ、その深化・推進により持続可能な環境をつくっていきます。

（1）公私協働の実現

①多様なサービス振興・参入促進と公的サービスとの連携

既存の民間事業、新規に必要とされる事業の開発や公的サービスとのコーディネート機能への支援。

②社会福祉法人の公益的取り組み

社会福祉協議会をはじめとする市内社会福祉法人の地域における公益的な取り組みに関する情報発信と周知啓発。

基本目標 4. 次世代の担い手づくり

地域福祉の活動に参加する人や団体等を積極的に支えながら、人材を養成します。

《現状と課題》

地域福祉活動は、これまでも民生委員・児童委員をはじめ、地域住民からなる集落や町内会等組織、社会福祉協議会が中心的役割を担ってきました。また、近年はボランティア組織や地域運営体、NPO法人等多様な福祉活動を行う新たな担い手も出てきています。

しかしながら、若年の現役世代における地域活動への参加機会が少なく、福祉に限らず様々な活動の担い手が足りずに固定化するなど、活動を支える側の高齢化も現実的な問題となっています。

《施策の方向》

住民主体による支え合いの体制をつくりあげるためにも、地域の課題を「我がこと」としてとらえ、主体的な参加をうながしていく。特に若年層の参加をうながすような取り組みを推進していきます。社会福祉事業従事者等による組織化の機能を活用した住民との協働の取り組みを推進します。

(1) 住民、団体、NPO等の社会福祉活動に対する支援

①情報の収集、活動拠点の支援

社会福祉に関する学習の機会の提供、意識の向上を図るための研修会等の実施、活動の場に関する支援等。

②自主的な活動の保証と公共的サービス連携

支援を必要としている人、支援できる人、双方の情報を共有できるネットワークづくりと、活動内容の紹介・広報等。

(2) 福祉教育の推進

①ボランティア活動の推進

学校行事での福祉教育を支援、ボランティア活動への参加意識の高揚。

②生涯学習と地域福祉の連動

日常的に福祉に関心を持ち、学習や実践できる機会の創出、関係機関との連携。

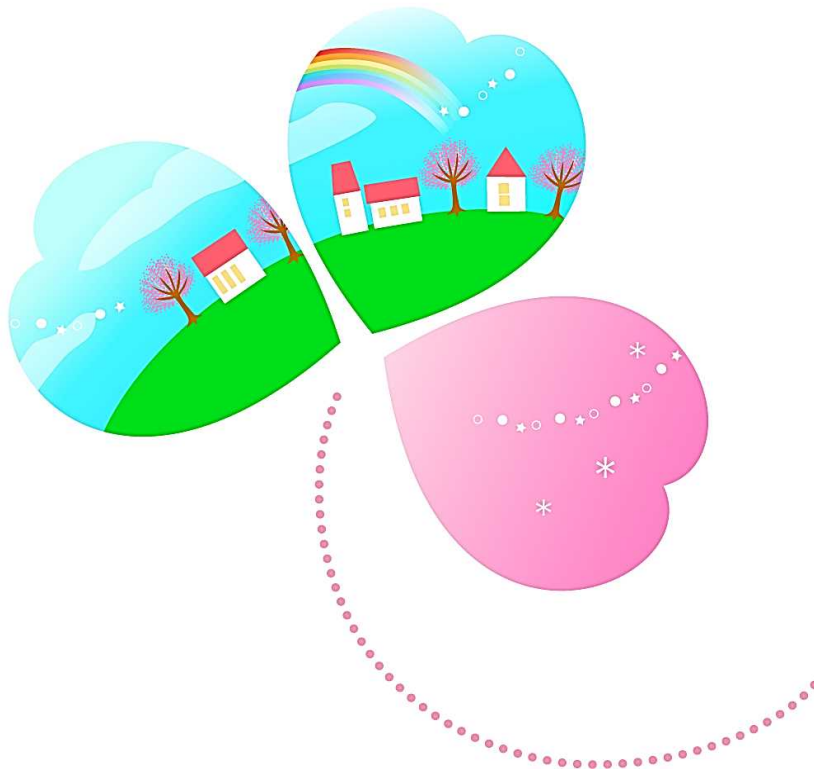
（３）地域福祉推進のための人材育成

①社会福祉従事者等による組織化機能の発揮

多職種ネットワークの組織化、住民や地域団体等を巻き込んだ交流会や研修会の開催等、次世代の福祉リーダーの養成と総合的支援。

②民生児童委員活動の充実と活動支援

活動しやすい環境づくりのための支援と、委員の高齢化に伴う世代交代への対応。



基本目標 5. 包括的な支援体制づくり

住民に身近な圏域において、人と資源とのつながりを育み、社会的孤立の予防や社会資源の循環を生み出す取り組みを推進します。

《現状と課題》

介護、子育て、障がいなど、各分野で制度的な対応を不断に進めていくことは必要ですが、必ずしも制度の充実だけで安心した生活を築くことができるわけではありません。行政や福祉関係事業者は、各分野の制度において福祉サービスをさらに充実させるためサービスの対象とならない課題や地域全体の課題にも目を向けながら、包括的に取り組む必要があります。

これからの社会福祉にとって重要な視点は、「国民の義務としての自助」と「予防」です。これまでの申請主義による「待ち」の姿勢ではなく、抱えている問題が深刻化し解決が困難な状態となる前に早期に発見し支援につなげていくことが大切です。

本人の意思や尊厳を尊重する視点を前提としながら、近隣の住民や民生児童委員等による見守り、日常の地域活動、企業等との連携による情報提供、相談支援員等の専門職によるアウトリーチにより、必要な時に必要な支援が届けられるような環境を整えることが重要になります。

《施策の方向》

住民が暮らす地域の生活課題を「我がこと」としてとらえることができるような地域づくりの取り組み、さまざまな相談を「丸ごと」受け止める場等の整備、相談機関の協働、ネットワーク体制の整備を通して、包括的な支援体制を整備していきます。

住民に身近な圏域とは、最初から特定するのではなく、対象によっては市内全域であったり、小規模集落であったりするといった、状況に応じた柔軟な考え方とします。

(1) 住民が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境整備

①地域福祉活動への参加を促す者への支援

住民や町内会等の地縁組織をはじめ、まちおこし、農・商工業等の福祉以外の分野の組織等に対して、地域づくりに必要な働きかけや支援を行う者の活動への支援。

②住民等が相互に交流を図ることができる拠点整備や研修の実施

住民と社会福祉事業従事者が話し合う場ともなる住民の自主活動等の拠点整備、地域福祉活動に対する関心の向上に向けた研修会や地域生活課題に関する学習会の実施。

（２）地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備

①場の整備と周知

地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備と果たす役割の明確化、幅広い周知。場の運営に当たっての視点は次のとおり。

- ・誰もが気軽に相談に来られるよう敷居を低くすること。
- ・地域住民や関係機関と連携・協働していく姿勢をもつこと。
- ・身近な地域だからこそ相談できない人や排除されている人がいるかもしれないことに配慮すること。
- ・ソーシャルワークの機能が発揮できる体制を整備すること。

②地域の関係者等との連携による課題の早期把握

相談に来られない者や自ら支援を求めることができない者に関する情報について、民生児童委員や地域の関係者、関係機関と連携して収集し、その相談を包括的に受け止める体制を整備。

（３）多機関の協働による包括的な相談体制の構築

①支援関係機関によるチーム支援

専門機関や包括的な支援が必要な課題については、支援関係機関等で支援チームを編成し、多機関が協働して支援。

②協働の中核を担う機能

ネットワークの形成や支援チームの編成のための機能を担う中核的職員（コーディネーター）の配置。



4. 計画の推進体制

本計画は、住民、市、社会福祉協議会、福祉サービス提供事業者、関係機関、関係団体等の協働により推進されるものであり、その円滑な推進を図るためには、地域福祉に関する施策の進捗状況の把握や評価・検証等を行いながら適切に進行管理をしていく必要があります。

○計画期間内の各年度ごとに具体的な施策の実施状況をチェックし、検証作業を行いながら必要に応じて施策の見直し、追加や削除等の対応をしていきます。

具体的には、年度の第3四半期（10月～12月）で実施状況のチェックと検証を行い次年度予算への反映等について検討する。

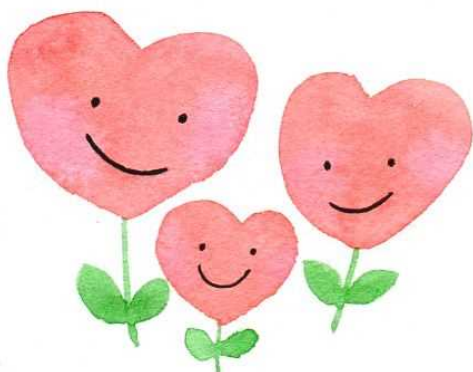
○市内の連携体制の強化のため、随時の調整会議を開催するなど、計画の総合的な推進に努めます。

○すべての職員が、本計画の内容について正しく理解し、各自の職務を適切に遂行できるように、職員の研修体制の強化を図ります。

○本計画の取り組みに関しては、国や県の制度を活用していることが多いため、制度に対する動向を注視し、新しい情報収集にも努め、地域福祉の推進に効果がある取り組みについては積極的な検討を進めます。

☆社会福祉協議会や各関係機関等との連携

地域福祉の推進に向けたさまざまな取り組みは、市だけでなく、地域住民や関係機関等との協働で実践されることが求められます。基本理念である「人と人がつながる共生のまちづくり」が推進される環境づくりを進めます。



資料編

資 料

地域福祉を支える関連機関一欄

(1) 社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電話番号
仙北市社会福祉協議会	仙北市角館町小勝田間野54-5	0187-52-1624
角館支所	仙北市角館町小勝田間野54-5	0187-54-2493
田沢湖支所	仙北市田沢湖生保内字宮ノ後39	0187-43-1368
西木支所	仙北市西木町桧木内字高屋110-2	0187-48-2940

(2) 民生委員・児童委員

名 称	所 在 地	電話番号
仙北市民生児童委員協議会事務局	仙北市西木町上荒井字古堀田47	0187-43-2288
仙北市角館民生児童委員協議会事務局	仙北市角館町東勝楽丁19	0187-43-3309
仙北市田沢湖民生児童委員協議会事務局	仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30	0187-43-1115
仙北市西木町民生児童委員協議会事務局	仙北市西木町上荒井字古堀田47	0187-43-2200

(3) ボランティアセンター

名 称	所 在 地	電話番号
仙北市社会福祉協議会ボランティアセンター	仙北市角館町小勝田間野54-5	0187-52-1624

(4) 保育園等

認定こども園

名 称	定員	所 在 地	電話番号
私立だしのこ園	160	仙北市田沢湖生保内字武蔵野117-263	0187-43-1025
私立神代こども園	150	仙北市田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502
市立にこにここども園	90	仙北市西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525
市立ひのきないこども園	50	仙北市西木町桧木内字高屋137	0187-48-2345
市立角館こども園	214	仙北市角館町中管沢91-1	0187-53-2918

認可保育所

市立白岩小百合保育園	60	仙北市角館町白岩上西野93-1	0187-54-1083
市立角館西保育園	60	仙北市角館町雲然田中437-2	0187-53-2522
市立中川保育園	45	仙北市角館町川原羽黒堂324-1	0187-53-2404

へき地保育所

市立かみひのきない保育園	休園中	仙北市西木町上桧木内字大森37	0187-49-2034
--------------	-----	-----------------	--------------

他の保育施設

事業所内保育施設	11	仙北市角館町岩瀬3（市立角館総合病院内保育室）	0187-54-2111
	5	仙北市田沢湖卒田字早稲田430（（株）わらび座事業所内保育所）	080-1679-7817
家庭的保育施設（ねむねむのき）	3	仙北市田沢湖生保内字武蔵野105-403	090-2796-9092

幼稚園

市立田沢幼稚園	休園中	仙北市田沢湖田沢字高屋140	0187-42-2250
私立かくのだて幼稚園	80	仙北市角館町西勝楽町25	0187-53-2110

(5) 子育て支援センター

名 称	所 在 地	電話番号
だしっこルーム	私立認定こども園だしのご園内	0187-43-1025
わかばルーム	私立認定こども園神代こども園内	0187-44-2502
おひさまルーム	市立認定こども園角館こども園内	0187-53-2918
なかよしルーム	市立認定こども園にこにここども園内	0187-47-2525
さくらんぼルーム	市立認定こども園ひのきないこども園内	0187-48-2345
さくらっこ（子育て拠点施設）	仙北市角館町田町上丁69-1（角館児童館）	080-1663-4494

(6) 子育て世代包括支援センター

名 称	所 在 地	電話番号
ネウボラ「なないろ」	仙北市市民福祉部保健課内	080-2813-0835

(7) 児童館

名 称	所 在 地	電話番号
北卒田児童館	仙北市田沢湖卒田字上真崎野360-3内	-
武蔵野児童館	仙北市田沢湖生保内字武蔵野105-1内	-
男坂児童館	仙北市田沢湖生保内字街道ノ上6-3	-
荒川尻児童館	仙北市田沢湖神代字戸伏松原455	-
先達野児童館	仙北市田沢湖生保内字下高野61-19	-
角館児童館	仙北市角館町田町上丁69-1	0187-54-2780

(8) 障害福祉サービス事業所等

事 業 所 名	設置主体	サービスの種類	
		介護給付	訓練給付
仙北市社会福祉協議会 田沢湖ヘルパーステーション 住所：仙北市田沢湖生保内字宮ノ後39 電話：0187-43-1368	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	重度訪問介護 居宅介護 同行援護	
仙北市社会福祉協議会 角館ヘルパーステーション 住所：仙北市角館町小勝田間野54-5 電話：0187-54-2493	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	重度訪問介護 居宅介護 同行援護	
県南訪問介護事業所 住所：仙北市角館町上菅沢2-18 電話：0187-52-1280	有限会社 県南ケアシステム	居宅介護	
ほのか訪問介護事業所 住所：仙北市角館町下菅沢212 電話：0187-52-5570	株式会社ほのか	居宅介護	
ハートコーポさくら 住所：仙北市角館町雲然荒屋敷290-1 電話：0187-55-5160	社会福祉法人 秋田ふくしハートネット		共同生活援助 （グループホーム）

愛仙 住所：仙北市西木町小渕野字中関7 電話：0187-47-3001	社会福祉法人 秋田ふくしハートネット	生活介護	就労継続 支援B型
愛仙の華 住所：仙北市西木町西荒井字番屋94-1 電話：0187-42-8295 (グループホーム) 電話：0187-42-8297	社会福祉法人 秋田ふくしハートネット	生活介護 短期入所	共同生活援助
あるく 住所：仙北市角館町田町上丁69-1 電話：0187-50-1002	株式会社アルク	放課後等デイサービス	
放課後デイたんぽぽ 住所：仙北市角館町勝楽133-1 電話：0187-49-7052	有限会社たんぽぽ	放課後等デイサービス	

(9) 一般・指定相談支援事業所

事業所名	設置主体	所在地	電話番号
愛仙	秋田ふくしハートネット	仙北市西木町小渕野字中関7	0187-47-3001

(10) 地域包括支援センター

名称	所在地	電話番号
仙北市包括支援センター	仙北市西木町上荒井字古堀田47	0187-43-2283

(11) 医療機関

医療機関名	主な診療科	休診日
市立田沢湖病院 住所：仙北市田沢湖生保内字浮世坂17-1 電話：0187-43-1131	内科・外科・皮膚科・整形外科・脳神経外科・神経内科・循環器内科・呼吸器内科・泌尿器科・耳鼻いんこう科	土曜・日曜・祝祭日年末年始
市立角館総合病院 住所：仙北市角館町岩瀬3 電話：0187-54-2111	消化器内科・糖尿病内科・循環器内科・呼吸器内科・総合診療科・心臓血管外科・血液内科・神経内科・メンタルヘルス科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・歯科・皮膚科	土曜・日曜・祝祭日年末年始
国民健康保険神代診療所 住所：仙北市田沢湖神代字野中清水216-4 電話：0187-44-2118	内科・呼吸器内科・小児科	土曜・日曜・祝祭日年末年始 水・木曜の午後
国民健康保険田沢診療所 住所：仙北市田沢湖田沢字高野137-1 電話：0187-42-2211	内科・呼吸器科	火曜（午後）を除いた日

医療機関名	主な診療科	休診日
西明寺診療所 住所：仙北市西木町門屋字道目木319-1 電話：0187-47-2123	内科・外科・泌尿器科	土曜・日曜・ 祝祭日火・金 曜の午後火・ 金曜の午後
桧木内診療所 住所：仙北市西木町桧木内字松葉232 電話：0187-48-2780	内科・外科・泌尿器科	火曜・金曜の 午前を除いた 日
かとうファミリークリニック 住所：仙北市田沢湖生保内字浮世坂74-1 電話：0187-43-2123	内科・胃腸科・内視鏡科・ 小児科・アレルギー科・循 環器科・呼吸器科	日曜・祝祭日
高橋医院 住所：仙北市田沢湖生保内字街道ノ上65 電話：0187-43-1515	内科・アレルギー科・小児 科	日曜・祝祭 日・盆・正月
神代中通診療所 住所：仙北市田沢湖卒田字早稲田425-1 電話：0187-44-3913	内科	隔週の火曜日 午後を除いた 日
橋本整形外科医院 住所：仙北市田沢湖小松字城廻91-2 電話：0187-54-1255	整形外科	日曜・祝祭日 水・土曜の午 後
今村内科循環器科医院 住所：仙北市角館町田町上丁3 電話：0187-53-2510	内科・循環器内科	日曜・祝祭日 土曜の午後
おおさわ胃腸科内科クリニック 住所：仙北市角館町中菅沢92-20 電話：0187-52-1133	内科・消化器内科	日曜・祝祭日 第2・4土曜日 水・土曜の午 後
大野医院 住所：仙北市角館町東勝楽丁17 電話：0187-53-2066	内科・耳鼻いんこう科	日曜・祝祭 日・水曜土曜 の午後
鬼川医院 住所：仙北市角館町田町下丁17 電話：0187-54-2061	整形外科 リハビリテーション科・眼科	日曜・祝祭日
佐藤医院 住所：仙北市角館町下新町13 電話：0187-54-2055	内科・小児科・外科・皮膚科	土曜午後日 曜・祝祭日
菅原医院 住所：仙北市角館町田町上丁65 電話：0187-54-2052	耳鼻いんこう科	日曜・祝祭日 土曜の午後
野々部外科内科医院 住所：仙北市角館町田町上丁52-1 電話：0187-54-2337	外科・内科・胃腸科	日曜・祝祭日

※ 平成31年4月1日現在で予定されている関連機関一覧

介護保険事業所等一覧

1. 居宅サービス

(1) 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが家庭を訪問して、介護や家事などの身のまわりの援助をします。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	たんぽぽ	有限会社たんぽぽ	H14.8.1	0187-52-2540
2	仙北市社会福祉協議会 角館ヘルパーステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-54-2493
3	県南訪問介護事業所	有限会社 県南ケアシステム	H12.4.1	0187-52-1280
4	平和ケアセンター	平和観光タクシー 株式会社	H13.5.25	0187-54-3156
5	角館観光タクシー株式会社	角館観光タクシー 株式会社	H16.12.15	0187-54-1144
6	仙北市社会福祉協議会 田沢湖ヘルパーステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-43-1318
7	ほのか訪問介護事業所	株式会社ほのか	H19.1.1	0187-49-6153
8	笑んむすび訪問介護事業所	笑んむすび株式会 社	H26.10.15	0187-49-6080

(2) 訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで家庭を訪問して、入浴の介護を行います。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	県南入浴サービス	有限会社 県南ケアシステム	H18.10.15	0187-52-1280

(3) 訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、機能訓練（リハビリテーション）を行います。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	介護老人保健施設田沢の郷	社会福祉法人 こまくさ苑	—	0187-58-0112

(4) 訪問看護

看護師などが家庭を訪問して、療養の支援をします。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	訪問看護ステーションかくのだて	有限会社福寿	H25.9.1	0187-42-8668

(5) 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどで、入浴、食事の提供などのサービスを日帰りで受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	デイサービス若杉	有限会社 県南ケアシステム	H18.3.1	0187-52-2600	10人
2	デイサービスセンターあさひ	有限会社菅原	H13.11.1	0187-54-4000	19人
3	デイホームたんぽぽ	有限会社たんぽぽ	H19.4.15	0187-52-2540	8人
4	デイサービス角館さくらさくら	社会福祉法人 県南ふくし会	H16.10.1	0187-55-1117	45人
5	仙北市社会福祉協議会 田町デイサービスセンター	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-54-4224	10人
6	デイ・サービスセンターひなた	社会福祉法人 こまくさ苑	H12.4.1	0187-46-2829	25人

7	デイサービスふるさと通所介護事業所	デイサービスふるさと株式会社	H19.6.1	0187-44-3453	25人
8	仙北市田沢湖 デイサービスセンター	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H22.7.1	0187-44-2700	25人
9	デイサービスセンター ささえ愛	株式会社 チームささえ愛	H27.5.1	0187-42-8666	28人
10	デイサービスセンター まごの手	合同会社 豊榮	H27.7.1	0187-49-6252	10人
11	デイサービスもとまち	株式会社 東北ライフケア	H23.4.1	0187-52-4611	10人
12	ハッピーデイ西木	社会福祉法人 県南ふくし会	H12.4.1	0187-58-2102	25人
13	にこにこりハビリティサービス 角館る〜む	有限会社 729	H27.9.1	0187-42-8127	10人
14	デイサービスセンター木のした	株式会社 Support-you	H27.1.15	0187-42-8630	15人
15	デイサービスセンター花笑の庭	株式会社 桜花の里	H28.5.16	0187-49-6227	18人

(6) 通所リハビリテーション（デイケア）

老人保健施設や医療機関などで、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	介護老人保健施設田沢の郷	社会福祉法人 こまくさ苑	H15.4.1	0187-58-0112	10人

(7) 短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所して、日常生活上の介護や機能訓練が受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	かくのだて桜苑短期入所 生活介護事業所	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H23.4.1	0187-54-3055	10人
2	ショートステイ若杉	有限会社 県南ケアシステム	H17.9.5	0187-52-2600	37人
3	さわやか桜館	株式会社 さわやか倶楽部	H19.8.10	0187-52-0003	30人
4	たざわこ清眺苑短期入所	社会福祉法人 県南ふくし会	H21.4.1	0187-43-9001	15人
5	ショートステイひだまり	有限会社菅原	H17.12.15	0187-46-2870	20人
6	ショートステイ田沢湖	株式会社 オフィスレイ	H21.12.1	0187-43-3233	39人
7	ショートステイもとまち	株式会社 東北ライフケア	H23.1.15	0187-52-4611	41人
8	特別養護老人ホーム清流苑	社会福祉法人 県南ふくし会	H12.4.1	0187-58-2100	10人
9	ショートステイセンター花笑の 庭	株式会社 Support-you	H28.5.16	0187-49-6227	20人
10	駒草の郷短期入所生活介護事業 所（空床利用型）	社会福祉法人 こまくさ苑	H25.7.1	0187-42-8577	—

(8) 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

老人保健施設などに短期間入所して、医学的な管理下で看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	介護老人保健施設田沢の郷	社会福祉法人 こまくさ苑	H15.4.1	0187-58-0112
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園	仙北市	H17.9.20	0187-47-3211

(9) 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどでも介護サービスが受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	さわやか桜館	株式会社 さわやか倶楽部	H19.7.9	0187-52-0003	80人

(10) 居宅介護支援

自宅や老人福祉施設の居室などで介護を受ける居宅要介護者が、適切な保健医療サービスや福祉サービスを利用できるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護サービス計画（ケアプラン）を作成したり、サービス事業者と連絡調整を行います。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	仙北市社会福祉協議会 角館ケアマネステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-54-2493
2	居宅介護支援事業所県南	有限会社 県南ケアシステム	H18.3.1	0187-54-2215
3	仙北市社会福祉協議会 田沢湖ケアマネステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-43-1318
4	ケアマネステーションささえ愛	株式会社 チーム ささえ愛	H27.5.1	0187-42-8666
5	ケアプランもとまち	株式会社 東北ライフケア	H23.4.1	0187-52-4627
6	仙北市社会福祉協議会 西木ケアマネステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-48-2940
7	清流苑居宅介護支援センター	社会福祉法人 県南ふくし会	H12.4.1	0187-58-2101
8	かくのだて介護相談室	秋田すまいる計画 株式会社	H26.2.15	0187-42-8217
9	ケアプランたんぽぽ	有限会社たんぽぽ	H28.8.1	0187-42-8251
10	介護相談室笑みゆ	株式会社笑みゆ	H29.3.1	0187-54-4535

2. 地域密着型サービス

(1) 認知症対応型通所介護

認知症高齢者が、食事、入浴などの介護、支援、機能訓練が日帰りで受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	グループホーム花みづき (共用型)	有限会社白岩の郷	H23.10.1	0187-55-5271	3人

(2) 小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援が受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	サポートハウス仙北	有限会社福寿	H24.3.1	0187-52-1001	29人
2	ピュアののはな	特定非営利活動 法人NP0のはな	H23.12.1	0187-52-4055	29人

(3) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護などを組み合わせて、通いを中心としながら、訪問、短期間の宿泊で介護や医療・看護の支援が受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	ケアライフ心都	有限会社福寿	H27.3.15	0187-49-6177	29人

(4) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症高齢者が共同生活を営む住居（１ユニット９人までのグループホーム）での介護を行います。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	グループホーム花みづき	有限会社白岩の郷	H15.11.1	0187-55-5272	18人
2	グループホームたんぽぽ	有限会社たんぽぽ	H14.8.1	0187-52-2540	9人
3	グループホーム優優	有限会社 生保内福祉会	H16.2.15	0187-43-3077	18人
4	認知症対応型共同生活介護 事業所田沢の家	社会福祉法人 こまくさ苑	H18.2.15	0187-43-9004	18人
5	グループホームふれあい	株式会社大曲仙北 介護支援事業所	H17.9.1	0187-44-3037	18人
6	ピアホームかたくりの里	社会福祉法人 県南ふくし会	H15.11.1	0187-58-2066	9人
7	グループホームひまわり	有限会社白岩の郷	H28.11.1	0187-42-8671	9人
8	グループホーム角館	有限会社福寿	H29.2.1	0187-49-6636	9人

(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員30人未満の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで、食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	有料老人ホームふれあいの家	株式会社大曲仙北 介護支援事業所	H18.12.1	0187-44-3877	12人

(6) 地域密着型介護老人福祉施設

常に介護が必要で自宅では介護できない方が対象で、定員30人未満の小規模な施設で、食事、入浴などの介護や健康管理が受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	ユニット型指定地域密着型 介護老人福祉施設駒草の郷	社会福祉法人 こまくさ苑	H25.7.1	0187-42-8577	29人

3. 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活で常に介護が必要で、在宅での適切な介護が困難な場合に入所し、必要な介護サービスを受けます。

No.	施設名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	特別養護老人ホーム かくのだて桜苑	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H23.4.1	0187-54-3055	62人
2	特別養護老人ホーム たざわこ清眺苑	社会福祉法人 県南ふくし会	H21.4.1	0187-43-9001	60人
3	特別養護老人ホーム清流苑	社会福祉法人 県南ふくし会	H12.4.1	0187-58-2100	50人

(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定し、家庭に戻れるように、リハビリを中心とする医療ケアと介護を受けることができます。

No.	施設名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	介護老人保健施設田沢の郷	社会福祉法人 こまくさ苑	H15.4.1	0187-58-0112	100人
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園	仙北市	H17.9.20	0187-47-3211	100人

4. 介護予防サービス

(1) 介護予防支援

自宅や老人福祉施設の居室などで介護を受ける居宅要介護者が、適切な保健医療サービスや福祉サービスを利用できるように、介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護サービス計画（ケアプラン）を作成したり、サービス事業者と連絡調整を行います。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	仙北市包括支援センター	仙北市	H18.4.1	0187-43-2283

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス

ホームヘルパーが家庭を訪問して、介護や家事などの身のまわりの援助をします。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	たんぼぼ	有限会社たんぼぼ	H14.8.1	0187-52-2540
2	仙北市社会福祉協議会 角館ヘルパーステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-54-2493
3	県南訪問介護事業所	有限会社 県南ケアシステム	H12.4.1	0187-52-1280
4	平和ケアセンター	平和観光タクシー 株式会社	H13.5.25	0187-54-3156
5	角館観光タクシー株式会社	角館観光タクシー 株式会社	H16.12.15	0187-54-1144
6	仙北市社会福祉協議会 田沢湖ヘルパーステーション	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-43-1318
7	訪問介護事業所ふれあい	大曲仙北介護支援 事業所	H26.9.16	0187-42-8373
8	ほのか訪問介護事業所	株式会社ほのか	H19.1.1	0187-52-5570
9	笑んむすび訪問介護事業所	笑んむすび株式会 社	H26.10.15	0187-49-6080

(3) 介護予防訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで家庭を訪問して、入浴の介護を行います。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	県南入浴サービス	有限会社 県南ケアシステム	H18.10.15	0187-52-1280

(4) 介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、機能訓練（リハビリテーション）を行います。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	市立田沢湖病院	仙北市	—	0187-43-1131
2	介護老人保健施設田沢の郷	社会福祉法人 こまくさ苑	—	0187-58-0112

※掲載以外の医療機関・介護老人保健施設でも行っている場合があります。

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

デイサービスセンターなどで、入浴、食事の提供などのサービスを日帰りで受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	デイサービス若杉	有限会社 県南ケアシステム	H18.3.1	0187-52-2600
2	デイサービスセンターあさひ	有限会社菅原	H13.11.1	0187-54-4000

3	デイホームたんぽぽ	有限会社たんぽぽ	H19.4.15	0187-52-2540
4	デイサービス角館さくらさくら	社会福祉法人 県南ふくし会	H16.10.1	0187-55-1117
5	仙北市社会福祉協議会 田町デイサービスセンター	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H17.9.20	0187-54-4224
6	デイ・サービスセンターひなた	社会福祉法人 こまくさ苑	H12.4.1	0187-46-2829
7	デイサービスふるさと 通所介護事業所	デイサービスふるさと 株式会社	H19.6.1	0187-44-3453
8	仙北市田沢湖 デイサービスセンター	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H22.7.1	0187-44-2700
9	デイサービスセンター ささえ愛	株式会社 チームささえ愛	H27.5.1	0187-42-8666
10	デイサービスセンター まごの手	合同会社 豊榮	H27.7.1	0187-49-6252
11	デイサービスもとまち	株式会社 東北ライフケア	H23.4.1	0187-52-4611
12	ハッピーデイ西木	社会福祉法人 県南ふくし会	H12.4.1	0187-58-2102
13	にこにこりハビリデイサービス 角館る〜む	有限会社 729	H27.9.1	0187-42-8127
14	デイサービスセンター木のした	株式会社 Support-you	H27.1.15	0187-42-8630
15	デイサービスセンター花笑の庭	株式会社 桜花の里	H28.5.16	0187-49-6227

(6) 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

老人保健施設や医療機関などで、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	介護老人保健施設田沢の郷	社会福祉法人 こまくさ苑	H15.4.1	0187-58-0112
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園	仙北市	H17.9.20	0187-47-3211

(7) 介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどの福祉施設に短期間入所して、日常生活上の介護や機能訓練が受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	かくのだて桜苑短期入所 生活介護事業所	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H23.4.1	0187-54-3055
2	ショートステイ若杉	有限会社 県南ケアシステム	H17.9.5	0187-52-2600
3	さわやか桜館	株式会社 さわやか倶楽部	H19.8.10	0187-52-0003
4	たざわこ清眺苑短期入所	社会福祉法人 県南ふくし会	H21.4.1	0187-43-9001
5	ショートステイひだまり	社会福祉法人 こまくさ苑	H17.12.15	0187-46-2870
6	ショートステイ田沢湖	株式会社 オフィスレイ	H21.12.1	0187-43-3233
7	ショートステイもとまち	株式会社 東北ライフケア	H23.1.15	0187-52-4611
8	特別養護老人ホーム清流苑	社会福祉法人 県南ふくし会	H12.4.1	0187-58-2100
9	ショートステイセンター花笑の 庭	株式会社 Support-you	H28.5.16	0187-49-6227

(8) 介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

老人保健施設などに短期間入所して、医学的な管理下で看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	介護老人保健施設田沢の郷	社会福祉法人 こまくさ苑	H15.4.1	0187-58-0112
2	仙北市介護老人保健施設 にしき園	仙北市	H17.9.20	0187-47-3211

(9) 介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどでも介護サービスが受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	さわやか桜館	株式会社 さわやか倶楽部	H19.7.9	0187-52-0003

5. 地域密着型介護予防サービス

(1) 介護予防認知症対応型通所介護

認知症高齢者が、食事、入浴などの介護、支援、機能訓練が日帰りで受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	グループホーム花みづき (共用型)	有限会社白岩の郷	H23.10.1	0187-55-5271

(2) 介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援が受けられます。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	サポートハウス仙北	有限会社福寿	H24.3.1	0187-52-1001
2	ピュアののはな	特定非営利活動 法人NP0のはな	H23.12.1	0187-52-4055

(3) 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症高齢者が共同生活を営む住居（1ユニット9人までのグループホーム）での介護を行います。

No.	事業所名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号
1	グループホーム花みづき	有限会社白岩の郷	H15.11.1	0187-55-5272
2	グループホームたんぼぼ	有限会社たんぼぼ	H14.8.1	0187-52-2540
3	グループホーム優優	有限会社 生保内福祉会	H16.2.15	0187-43-3077
4	認知症対応型共同生活介護 事業所田沢の家	社会福祉法人 こまくさ苑	H18.2.15	0187-43-9004
5	グループホームふれあい	株式会社大曲仙北 介護支援事業所	H17.9.1	0187-44-3037
6	ピアホームかたくりの里	社会福祉法人 県南ふくし会	H15.11.1	0187-58-2066
7	グループホームひまわり	有限会社白岩の郷	H28.11.1	0187-42-8671
8	グループホーム角館	有限会社福寿	H29.2.1	0187-49-6636

6. 老人福祉施設等

(1) 養護老人ホーム

65歳以上の高齢者で、生活環境上の理由や経済的理由により自宅で養護が困難な場合に入所する施設です。

No.	施設名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	養護老人ホーム角館寿楽荘	社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会	H23.4.1	0187-53-2870	75人

(2) 軽費老人ホーム（ケアハウス）

60歳以上の高齢者で、食事や洗濯などの介護サービスを受けることができる施設です。

No.	施設名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	ケアハウスゆっ栗館	社会福祉法人 県南ふくし会	H12.4.1	0187-58-2100	15人

(3) 有料老人ホーム

高齢者の心身の健康を保ち安定させるために必要な、食事、介護、家事、健康管理のうち、いずれかのサービスを提供する施設です。

No.	施設名称	事業主体	事業開始年月日	電話番号	定員
1	さわやか桜館	株式会社 さわやか倶楽部	H19.7.1	0187-52-0003	80人
2	有料老人ホームふれあいの家	株式会社大曲仙北 介護支援事業所	H18.12.1	0187-44-3877	12人
3	有料老人ホーム若杉	有限会社 県南ケアシステム	H19.9.25	0187-52-1180	24人
4	高齢者ホーム花日和	有限会社福寿	H27.3.15	0187-42-8677	17人

仙北市地域福祉計画策定委員名簿

番号	選出区分	氏 名	機 関・団 体
1	福祉サービス 事業関係者	久 米 力	社会福祉法人秋田ふくしハートネット理事長
2	//	大 波 明 美	特別養護老人ホームたざわこ清眺苑施設長
3	社会福祉関係者	高 藤 孝 子	仙北市民生児童委員協議会会長
4	//	門 脇 由香子	社会福祉法人仙北市社会福祉協議会総務課長
5	地域活動 団体代表	野 中 秀 人	桧木内地域運営体会長
6	//	小 松 龍 子	仙北市ボランティア連絡協議会事務局
7	保健医療関係者	茂 木 世輝子	市立角館総合病院地域医療連携係長
8	学識経験者	米 澤 実	元市職員
9	//	鈴 木 勝 一	元教員（田沢湖地区支え合い協議体委員長）
10	行政	佐 藤 香里菜	仙北市市民福祉部保健課保健師
11	//	戸 嶋 雅 美	仙北市市民福祉部子育て推進課課長補佐
12	//	高 橋 重 悦	仙北市市民福祉部長寿支援課参事
13	//	吉 村 美由喜	仙北市市民福祉部包括支援センター所長補佐

順不同、敬称略

事 務 局

1	事務局	大 澤 裕 司	仙北市市民福祉部社会福祉課長
2	//	藤 川 美 紀	仙北市市民福祉部社会福祉課福祉政策係長
3	//	門 脇 絵 美	仙北市市民福祉部社会福祉課福祉政策係主査

仙北市地域福祉計画

平成31年3月 発行

発 行 秋田県仙北市

編 集 仙北市市民福祉部社会福祉課

〒014-0592 仙北市西木町上荒井字古堀田47番地

電 話 0187-43-2288

FAX 0187-47-2116

仙北市ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>

※当計画書の文字は、ユニバーサルデザイン(UD)フォントを使っています。

